［広報］ 鮫川村広報紙

さめがわ

4
2006 No. 624
平成18年４月１日発行

特集１

むらづくり
平成18年度当初予算



■**特集２**
たばこと共存する地域づくりのために

■**行政情報**
介護保険制度が改正されます

■**ピックアップ**
鮫川村で見つけたもの（緑のふるさと協力隊活動報告）

■**ほっとニュース**
平成17年度村スポーツ功労者表彰式
幼稚園卒園式　ほか

［表紙写真］
３月９日
こどもセンターお別れ会

最小の経費で最大の効果を…。

むらづくり

平成18年度当初予算

■特集 1

平成十八年度の村づくりがスタートしました。村では厳しい財政状況の中、「最小の経費で最大の効果」をあげるよう、さまざまな事業に取り組んでいきます。

今年度は、一般会計が二十六億五千六百万円、特別会計が十五億九千四百九十五万三千円、総額四十二億五千九十五万三千円の予算になりました。昨年度に引き続き特別職の給料減額（村長二〇％、助役一〇％、教育長五％）や、職員給与の特別勤務手当全額カット、管理職手当二〇％カット、通勤手当（十六キロメートル上限）五〇％カット、議員報酬の減額（一〇％）の持家全額カット（借家は五〇％カット）、議員報酬の減額（一〇％）住居手当などによる人件費削減のほか、事務事業の見直しを一層進め、経費削減に努めていきます。

今月は平成十八年度当初予算のあらましをお知らせします。


幼稚園卒園式（こどもセンター）

一般会計

【歳入】

地方交付税が全体の5割に

歳入（収入）のトップは、地方交付税（全国の自治体が一定の水準で事業が行えるように国から配分されるお金）の十三億二千二百二万六千円で、歳入全体の四九・八％を占めていますが、前年度と比べ三千三百五十九万七千円（二・五％）の減額となりました。自主財源（村が自分の手で確保できるお金）が乏しい本村にとって厳しい予算編成になりました。

一方、自主財源では、村税が二億四千五百七十万九千円で、前年度と比べ三百三十四万八千円（一・四％）の増額となりました。これは村民税の個人の所得割額の増などによるものです。

【歳出】

繰出金・維持補修費が増加

次に歳出予算を見てみましょう。

目的別では民生費が五億四百八十三万一千円（一九・〇％）と最も大きく、次いで公債費の四億五百四十万四千円（一五・三％）、総務

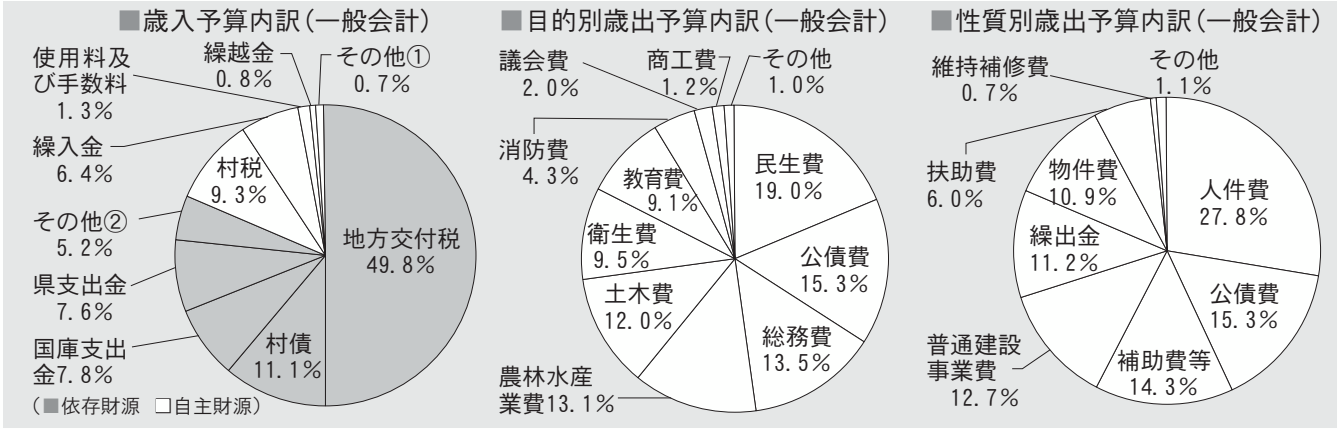

全会計総額 約42億5千万円

[対前年度比 1 億5,551万円 (3.8%) 増]

費の三億五千九百二十九万八千円（一三・五％）、農林水産業費の三億四千七百六十八万九千円（一三・一％）、土木費の三億一千八百九十三万三千円（一二・〇％）と続いています。

また、性質別では人件費が七億三千九百二十八万四千円（二七・八％）と最も大きくなっていますが、前年度と比べて一千二百五十八万円（一・七％）の減額となっています。

次いで公債費の四億五百四十万四千円（一五・三％）、補助費等の三億七千九百九十六万円（一四・三％）、普通建設事業費の三億三千七百九十五万六千円（一二・七％）の順に続いています。

繰出金が、六千六百八十五万一千円（二八・九％）増えているのは、学校給食センター特別会計繰出金の新増分や介護保険特別会計、国民健康保険特別会計（直診勘定）、老人保健特別会計への繰出金が増えたためです。

特別会計

給食センター特別会計を新設

特別会計とは、特定の事業を特定の収入で行うために、独立して設けた会計をいいます。

平成十八年度は、既存の国民健康保険（事業勘定・直診勘定）、老人保健、簡易水道事業、村営バス事業、集落排水事業、介護保険、交流施設に加えて、学校給食センター運営のための学校給食センター特別会計を新たに設けました。（従来、一般会計の中で措置していた学校給食センターの運営に係る予算を一般会計から切り離し、より一層の明確化を図ります。）

これら特別会計予算の総額は十五億九千四百九十五万三千円となり、前年度に比べ二億一千七百五十一万四千円（一五・八％）の増額となりました。このうち、老人保健特別会計が、前年度と比べ六千九百八十万一千円（一五・三％）増えたのは、医療給付費の増によるものです。

■会計別予算の状況

会計別		予算額	対前年度比	伸び率(％)
一般会計		26億5,600万円	△6,200万円	△2.3
特別会計		15億9,495万3千円	2億1,751万4千円	15.8
国民健康保険	事業勘定	4億2,200万円	△500万円	△1.2
	直診勘定	8,360万円	730万円	9.6
老人保健		5億2,525万6千円	6,980万1千円	15.3
簡易水道事業		6,600万円	△580万円	△8.1
村営バス事業		478万4千円	△271万6千円	△36.2
集落排水事業		3,439万6千円	△290万4千円	△7.8
介護保険		2億8,220万円	1,717万6千円	6.5
交流施設		3,367万7千円	△338万3千円	△9.1
学校給食センター		1億4,304万円	1億4,304万円	(新設)
予算総額		42億5,095万3千円	1億5,551万4千円	3.8

■一般会計歳入予算の状況

区分	予算額	構成比(％)	対前年度比	伸び率(％)
自主財源	4億9,214万1千円	18.5	△967万円	△1.9
村税	2億4,570万9千円	9.3	334万8千円	1.4
繰入金	1億7,098万8千円	6.4	814万9千円	5.0
使用料及び手数料	3,466万1千円	1.3	70万5千円	2.1
繰越金	2,000万円	0.8	0円	0.0
その他①	2,078万3千円	0.7	△2,187万2千円	△51.3
依存財源	21億6,385万9千円	81.5	△5,233万円	△2.4
地方交付税	13億2,202万6千円	49.8	△3,359万7千円	△2.5
村債	2億9,600万円	11.1	△3,220万円	△9.8
国庫支出金	2億804万9千円	7.8	2,820万8千円	15.7
県支出金	2億53万4千円	7.6	△3,684万1千円	△15.5
その他②	1億3,725万円	5.2	2,210万円	19.2
計	26億5,600万円	100.0	△6,200万円	△2.3

※その他①＝分担金及び負担金、財産収入、寄附金、諸収入／その他②＝地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

■一般会計目的別歳出予算の状況

区分	予算額	構成比(％)	対前年度比	伸び率(％)
民生費	5億483万1千円	19.0	△698万2千円	△1.4
公債費	4億540万4千円	15.3	△926万4千円	△2.2
総務費	3億5,929万8千円	13.5	2,041万1千円	6.0
農林水産業費	3億4,768万9千円	13.1	△7,109万7千円	△17.0
土木費	3億1,893万3千円	12.0	8,624万8千円	37.1
衛生費	2億5,327万4千円	9.5	△1,277万5千円	△4.8
教育費	2億4,113万8千円	9.1	△4,441万円	△15.6
消防費	1億1,438万6千円	4.3	174万1千円	1.5
議会費	5,249万6千円	2.0	△410万9千円	△7.3
商工費	3,134万2千円	1.2	35万円	1.1
その他	2,720万9千円	1.0	△2,211万3千円	△44.8
計	26億5,600万円	100.0	△6,200万円	△2.3

※その他＝労働費、災害復旧費、予備費

■一般会計性質別歳出予算の状況

区分	予算額	構成比(％)	対前年度比	伸び率(％)
人件費	7億3,928万4千円	27.8	△1,258万円	△1.7
公債費	4億540万4千円	15.3	△926万4千円	△2.2
補助費等	3億7,996万円	14.3	△1,452万2千円	△3.7
普通建設事業費	3億3,795万6千円	12.7	△808万6千円	△2.3
繰出金	2億9,810万8千円	11.2	6,685万1千円	28.9
物件費	2億8,981万円	10.9	△5,598万5千円	△16.2
扶助費	1億5,863万6千円	6.0	△1,010万9千円	△6.0
維持補修費	1,879万7千円	0.7	578万8千円	44.5
その他	2,804万5千円	1.1	△2,409万3千円	△46.2
計	26億5,600万円	100.0	△6,200万円	△2.3

※その他＝災害復旧費、投資及び出資金、貸付金、積立金、予備費

［第３次鮫川村振興計画］の実現

主な事業概要①

＜農村の再生ビジョン＞
独自の優れた資源を発見し、みんなで知恵を出し、心豊かに暮らし続けられる村の実現

【環境と健康を食べる】

●農産物加工直売事業（施設管理・運営費補助）［新規］
454万4千円

●産地づくり対策事業（環境にやさしい米づくり事業、飼料作物生産拡大対策事業など） 190万1千円

●大豆振興対策事業（料理コンクール、大豆種子購入費）
273万8千円

【農村の景観と文化を生かす】

●ふるさと緑の協力隊事業（ＮＰＯを活用した農作業などの援助） 123万3千円

村民１人当たりに使われるお金は 591,932円（△1,000円）です。

一般会計歳出予算額÷平成18年３月1日現在の人口4,487人で計算。［（ ）内は対前年比。平成17年度は平成17年3月1日現在の人口4,584人で計算。］

民生費	高齢者や子ども、障害者などの福祉のためのお金	112,510円（858円）
公債費	地方債（村の借入金）を返済するためのお金	90,351円（△109円）
総務費	選挙、戸籍、徴税、広報紙発行などのためのお金	80,075円（6,147円）
農林水産業費	農林業の振興や農林道の整備などのためのお金	77,488円（△13,870円）
土木費	道路や橋、住宅を整備・維持するためのお金	71,079円（20,319円）
衛生費	保健事業や予防接種、環境衛生などのためのお金	56,446円（△1,593円）
教育費	学校教育や生涯学習、体育振興などのためのお金	53,741円（△8,551円）
消防費	消防施設の整備や消防団活動のためのお金	25,493円（919円）
議会費	村議会運営のためのお金	11,700円（△648円）
その他	商工業の振興、災害復旧などのためのお金	13,049円（△4,472円）

主な事業概要②

＜農村の環境ビジョン＞
自然や動植物と共存し、農村環境を創る村の実現

【道路網・道路環境の整備】

●村道寅卯平富田線改良舗装事業（地方道路交付金事業）
2億178万7千円


村道寅卯平富田線改良舗装事業

●県営農道整備事業負担金（東白川広域農道・東野中部農免農道）
2,213万4千円

【水を大切にし、環境に配慮した排水の処理】

●合併処理浄化槽整備事業（7人槽20基） 1,200万円

【その他】

●東白衛生組合・東白斎苑運営費負担金
7,169万9千円

平成18年度予算編成方針

三位一体改革により、国庫補助負担金や地方交付税の削減が推し進められる中、介護保険制度の見直しや医療保険制度、福祉制度の改革による歳出の増加が見込まれ、財政状況の見通しは非常に厳しいものがあります。

このような財政的に厳しい状況の中ではありますが、自立の村づくりを選択した村民の願いに応えるため、地域の資源を活かした産業の振興、村の未来を担う人材の育成、村民みんなが生きがいを持ち、安心して暮らしていける村づくりを実現していかなければなりません。

すべての事務事業を見直し、必要性、緊急性、効率性を再点検し、最小の経費で最大の効果を上げるよう職員一人ひとりが創意と工夫を凝らし、村民一人ひとりがいきいきと輝きながら暮らしていける村を築いていくための諸施策を進めることを基本方針とします。

鮫川村長　大樂　勝弘

今年度はこんな仕事を行います

村のお金の使いみち

主な事業概要④

＜農村の人づくりと産業ビジョン＞
地域から世界を見ることができる人材を育成し、消費者と生産者の密接な関係を構築する村の実現

【学校教育の充実】
- ●鮫川中学校施設補修費（屋体屋根塗装工事）［新規］ 105万円
- ●ふるさと後継者育成事業（中学生修学旅行助成） 126万円

【健康づくり・自主的スポーツ活動】
- ●ふくしま駅伝競走大会参加（練習・合宿など） 136万5千円
- ●トレーニングセンター修繕（屋根塗装工事） 357万円

【安心安全、顔の見える農業の振興】
- ●中山間地域等直接支払交付金事業 1億2,532万2千円
- ●水田農業条件整備事業（暗渠排水） 200万円
- ●恵みの農地再生事業（草地更新） 233万2千円
- ●肉用牛生産振興（輸送経費助成、ヘルパー助成） 105万円
- ●畜産環境保全条件整備事業（3件） 620万2千円
- ●優良牛整備増殖事業（優良牛購入費補助） 150万円

【ふるさとの森を守り育てる】
- ●森林整備地域活動支援交付金事業（森林の維持・整備） 484万円
- ●松くい虫防除事業（被害木伐倒駆除） 284万4千円

【商工業の振興、雇用機会の確保】
- ●商工業振興事業（商工会補助など） 368万1千円

【村の特徴を活かした観光の振興】
- ●観光推進事業（うまいもの祭り補助など） 258万円

【その他】
- ●地籍調査事業（中山地区） 4,451万9千円


村営住宅渡瀬団地

主な事業概要③

＜農村の暮らしビジョン＞
みんなが安心して生活できる村の実現

【安心生活ができる公共交通づくり】
- ●生活バス路線運行費（福島交通バス運行補助金） 700万円

【安心生活を支える情報】
- ●携帯電話不通話地域解消事業（携帯電話鉄塔設備設計）［新規］ 1,000万円
- ●高度情報化事業（白河広域ネットワーク負担金など） 956万9千円

【多様な暮らしの工夫】
- ●公営住宅建設事業（渡瀬地区２棟４戸） 8,156万6千円

【火災と災害への備え】
- ●常備消防負担金 8,175万4千円
- ●消防施設整備事業（小型動力ポンプ更新ほか） 362万3千円

【安心生活ができる保険・医療・福祉の充実】
- ●住民健康診査事業（基本健診、がん検診、C型肝炎ウイルス検診など） 1,775万3千円
- ●予防接種事業（インフルエンザなど） 452万3千円

【安心生活ができる高齢者の保健と福祉の充実】
- ●老人福祉施設（居住棟）実施設計委託［新規］ 314万4千円
- ●施設入所福祉対策事業（老人保護措置費ほか） 1,471万2千円

【子育て支援体制づくり】
- ●保育業務 1億2,473万8千円
- ●こどもセンター費（子育て支援事業、施設・バス運行管理費など） 2,229万1千円
- ●乳幼児・妊産婦医療費助成 854万5千円
- ●幼稚園児教育費 2,415万9千円

【障害者の支援体制づくり】
- ●身体障害者施設訓練費、重度心身障害者医療費など 8,526万円

【災害復旧】
- ●過年度公共土木施設災害復旧事業（河川1カ所）［新規］ 1,847万9千円

【その他】
- ●地方振興費（行政区補助など） 1,486万8千円

平成18年度当初予算



村の防煙対策の方向を定めた村防煙及び分煙対策協議会（2月27日）

■特集2

たばこと共存する地域づくりのために

「鮫川村地域受動喫煙防止推進計画」を策定



村地域受動喫煙防止推進計画

平成16年12月に「村防煙及び分煙推進協議会」を設置

村では、健康増進法第二十五条「受動喫煙防止の施設を管理する者は受動喫煙防止の措置を講ずるよう努める」を受けて、平成十六年十二月に「鮫川村防煙及び分煙推進協議会」を設置しました。

この協議会は、村内の公共施設などの受動喫煙防止を推進することを目標とし、「受動喫煙の健康影響」や「健康増進法」について学びながら、防煙および分煙対策について検討を重ねてきました。その結果、平成十七年一月十三日から、公共施設や学校など多くの人（未成年者を含む）が集まる施設での施設内禁煙が実施されました。

その後、協議会では、乳幼児から高校生までの学校施設、行政区などの集会施設、企業および事業所・飲食店など、たくさんの人が集まる施設を3つのグループに分け、受動喫煙防止について学習しながら、対策を検討することになりました。

グループごとに具体的な受動喫煙防止対策を検討

たばこ対策の用語集

■**防煙対策**…未成年者の喫煙が法律上禁止されていることから、喫煙を防止することおよび喫煙による健康影響を保護する対策で、喫煙開始および喫煙習慣化を防止する対策をいいます。

■**分煙対策**…公共の施設や職場などにおいて受動喫煙による影響を排除または減少させるための対策です。

村防煙及び分煙推進協議会およびワーキンググループ活動状況

平成16年12月	鮫川村防煙及び分煙対策協議会を設置。第１回対策協議会開催（健康づくりセミナーを実施。テーマ…たばこか健康か、講師…岩波洋坪井病院長）
平成17年１月	第２回対策協議会開催（健康増進法について学ぶ。講師…遠藤幸男県南保健福祉事務所長）公共施設内の分煙および禁煙を開始
平成17年２月	第３回対策協議会開催。（各施設の防煙及び分煙推進対策計画の策定を検討する。禁煙サポートについて学ぶ。講師…本村和則村診療所長、県南保健福祉事務所担当者）
平成17年７月	第１回「学校等子どもに関するワーキング」開催
平成17年８月	第２回「学校等子どもに関するワーキング」開催 第１回「飲食店及び企業等に関するワーキング」開催
平成17年９月	第２回「飲食店及び企業等に関するワーキング」開催
平成18年２月	第１回「地域公共施設に関するワーキング」開催。 第４回対策協議会開催。（各ワーキンググループから検討結果の発表、受動喫煙防止計画について検討）

平成十七年度は、これまで行った喫煙環境の調査や、たばこの健康影響などについての学習を踏まえ、受動喫煙を防ぐための環境整備やその支援方法などについて三つのグループに分かれて検討を重ねました。

①学校等子どもに関するグループ（こどもセンター・学校など）

②地域公共施設に関するグループ（各行政区・公共施設など）

③企業・飲食店等に関するグループ（村内の各事業所、飲食店など）

平成18年から20年までの具体策を盛り込む

これら三つのグループで検討された内容をもとに、村では、「鮫川村地域受動喫煙防止推進計画」を作成。二月二十七日、保健センターで行われた防煙及び分煙推進協議会で承認されました。この計画には、たばこ対策を村の健康づくりの重要課題と位置づけ、家庭や学校、職場、地域が総合的に取り組めるように、平成十八年から二十年までの具体的施策や目指す方法が盛り込まれています。

協議会およびワーキンググループ委員の皆様にはご多忙中ご尽力いただいたことに感謝申し上げます。

禁煙のメリット　～健康への道のり～

禁煙開始直後　●周囲の人をたばこの煙で汚染する心配がなくなる
20分後　●血圧と脈が正常値に下がる●手足の体温が上がる
８時間後　●血中の一酸化炭素濃度が下がる●血中の酸素濃度が上がる
24時間後　●心臓発作の可能性が減る
48時間後　●味覚や嗅覚がよくなる●歩行が楽になる
２週間～３カ月後　●循環機能がよくなる●肺機能が30％よくなる
９カ月後　●咳や息切れが改善する●スタミナが戻る●気道の自浄作用がよくなり、感染を起こしにくくなる
１年後　●喫煙により高まった虚血性心疾患のリスクが半減する
10～15年後　●種々の病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルに近づく

■医療情報

平成18年度から
禁煙治療が受けやすくなります

たばこが止められず「ニコチン依存症」と診断された人に対する禁煙治療が、４月から公的医療保険の給付対象になります。これは、喫煙が「ニコチン依存症」という病気に認定されたためで、禁煙治療に対し保険が適用されます。

▶**治療対象者**…次のすべてに該当する方
①ニコチン依存症と診断された場合
②ただちに禁煙しようと考えている場合
③禁煙治療を受けることに同意している場合
④ブリンクマン指数（１日喫煙本数×喫煙年数）が200以上である場合

■禁煙に関する問い合わせ
村保健センター　☎29-1231
県南保健福祉事務所健康増進グループ
☎0248-22-5443



吸わなくなってから体の具合がいい

緑川好之さん
（赤坂中野字取上）

たばこを休んでから２カ月になります。前々から吸う本数を減らせとかやめたほうがいいと、妻や看護師をしている娘に言われていましたが、50歳の節目の年なので、体のことを考えて今年になってから休んでいます。

今では、吸っていたときに出ていたせきも少なくなり、体についていたたばこの臭いもなくなったと言われます。やめるときはニコチンガムなども噛みましたが、休んでからは体の具合もいいので、これからも続けていきたいと思います。

■各グループでの検討内容



学校等子どもに関するグループ

代表　塙馨鮫川小学校長（村校長会長）

４月１日から学校などの敷地内禁煙を実施
対象施設
（こどもセンター、鮫川小学校、青生野小学校、鮫川中学校、東白農商高鮫川分校）

■メンバー
鮫川小、青生野小、鮫川中、東白農商高鮫川分校、村教育課、こどもセンター、県南保健福祉事務所、村住民福祉課担当者

学校等子どもに関するグループでは、昨年７・８月にたばこに関する検討会（ワーキング）を行いました。

このグループには、村内の小中学校、高校、村、県の担当者が参加し、子どもたちの生活実態の報告や受動喫煙防止に関する方策の検討が行われました。その中で、平成16年度に行った子どもたちの喫煙に関するアンケートの調査結果から、低学年からたばこに触れている現状を踏まえ、防煙教育内容のマニュアル化や、次年度の教育計画に防煙教育を取り入れる（年長児から高校３年生までの村内統一の防煙教育）などの対策をとります。

また、平成17年１月から施設禁煙となっていますが、敷地内全域で学ぶ子どもたちにとって防煙が十分とはいえないことから、子どもの無煙環境づくりのために、４月１日から学校などの敷地内禁煙を実施することとなりました。

地域公共施設に関するグループ

代表　鷲野谷武志富田区長（区長等会長）

各行政区の集落センターや地域の集会所を順次施設内禁煙に



■メンバー
各行政区長、村総務課・村住民福祉課担当者

地域公共施設に関するグループでは、各行政区の区長が参加し、地域の公共施設である集落センターや集会所における喫煙環境について検討されました。今回対象施設とされたのは、行政区にある７カ所の集落センターおよび地域ごとに設置されている集会施設など30カ所の計37カ所で、施設内禁煙を目標としています。

現在、各施設で施設内禁煙を実施しているところがないことから、まずは、地域の住民の方の理解を得るために、組長評議委員会や農事組長会議などの場での説明や受動喫煙の健康についての学習機会の提供などを行っていきます。（３月に行われた各区の総会などで、一部の区の施設で施設内禁煙を実施することが決まっています。）

また、役場などの公共施設では、公用車や敷地内での禁煙を取り組むことが検討されました。



飲食店・企業等に関するグループ

代表　湯坐好郎村商工会長

飲食店は、健康に優しい「うつくしま健康応援店」を推進。
企業（事業所）では、分煙環境を推進するため学習や検討の機会を確保。

■メンバー
村内飲食店（旅館・直売所含む）・企業関係者

飲食店・企業等に関するグループでは、昨年８月と９月に１回ずつ検討会を開催しました。

このグループには、飲食店および企業の関係者が参加し、喫煙環境に関するアンケートや分煙環境の方策などを検討しました。

まず、飲食店では、現在健康応援店に加入している２カ所（ほっとはうす・さめがわ、早女川食堂）のほかに６カ所の飲食店に健康応援店になってもらえるよう加入を推進していきます。営業面での影響なども考えられますが、飲食店利用者への理解を促し、健康に優しいお店づくりを目指していきます。

また、企業については、事業主の考え方や喫煙者の数などにより対策がさまざまであることから、平成18年度から職場で受動喫煙に関する健康影響や法律などを学習する機会を提供し、防煙環境を整備していきます。

■うつくしま健康応援店とは、外食を上手に利用して健康な毎日を送ることができるように、県民の健康づくりをサポートする県が登録した飲食店で、次のことに取り組んでいます。（提供するメニューの栄養成分の表示、ヘルシーメニューの提供、セレクトメニューの提供、きれいな空気を提供など）

■受動喫煙防止推進計画の概要

（1）方向性

たばこに関する正しい情報の提供が最も重要であり、正しい理解のもとに村民が集まる場所での受動喫煙による健康影響を受けないよう、また、受けさせないような地域づくりを目指します。

（2）対象施設

●学校などに関する施設　5カ所　●公共施設など　8カ所　●福祉医療商工施設　6カ所
●行政区施設（区施設7カ所、地区施設30カ所）　●企業施設　17カ所　●飲食店　8カ所

（3）受動喫煙防止に関する環境整備などの具体的施策

①受動喫煙防止のための分煙環境を整備する

領　域	方策の骨子		18年	19年	20年
子どもなどの施設（乳幼児・学校など）	さめがわっ子の無煙環境づくりの推進および拡大（分煙）	学校施設	H18.4.1 敷地内禁煙	→	→
		各家庭	各種調査	家庭内分煙の推進	
公共施設	受動喫煙防止のための分煙環境づくりの推進および拡大	公共施設	公用車内全面禁煙	→	→ 敷地内禁煙
		福祉医療などの施設	H18.4.1 施設内禁煙	→	→
地域行政区		行政区集会施設	H18.4.1 施設内禁煙（3カ所）	H194.1 施設禁煙（4カ所）	
		各地区集会施設	H18.4.1 施設内禁煙（3カ所）		H18.4.1 施設内禁煙推進（27カ所）
企業・事業所など	受動喫煙防止のための分煙環境づくり		企業・事業所などの施設禁煙推進		
飲食店（旅館、直売所などを含む）	健康応援店として健康に優しいお店環境づくり（分煙と栄養カロリー表示など）		うつくしま健康応援店の推進		

②たばこに関する情報を提供する

領　域	方策の骨子		18年	19年	20年
子どもなどの施設（乳幼児・学校など）	村内統一の防煙教育の実践および連携の推進		村内統一の防煙教育の開始	→	→
公共施設	受動喫煙の健康影響および禁煙サポート教育の推進		職員の健康教育機会の推進		
地域行政区	受動喫煙の健康影響および法律、禁煙サポート教育の推進	地域住民	地域住民に対しての健康教育		
		各種地域団体	各種地域団体など健康教育を実施	→	→
企業・事業所など	受動喫煙の健康影響および法律、禁煙サポート教育の推進		職員の健康教育の機会の提供と環境検討の推進		
飲食店（旅館、直売所などを含む）	健康応援店についての理解の推進		地域住民に対しての健康教育（行政区）		

③禁煙希望者に対する禁煙支援の環境を整備する

領　域	方策の骨子	18年	19年	20年
子どもなどの施設（乳幼児・学校など）	防煙教育の質の向上 教職員の禁煙希望者への支援	常習性のある者の個別支援	→	→
公共施設	職員の禁煙希望者への支援	職員の禁煙希望者の個別支援		
地域行政区	住民の禁煙希望者への支援		禁煙希望者の個別支援	
企業・事業所など	職員の禁煙希望者への支援	職員の健康教育の機会の提供と環境検討の推進		
飲食店（旅館、直売所などを含む）	家族や職員の禁煙希望者への支援	禁煙希望者への個別支援	→	→

（4）計画の実施期間　平成18年度～20年度

（5）計画の評価年度　平成21年度

ピックアップ
PIC UP

鮫川村で見つけたもの

緑のふるさと協力隊活動報告（写真・文／飯塚ひろみ）



緑のふるさと協力隊として昨年４月に鮫川村にやってきた飯塚ひろみさん。３月16日、無事１年間の任務を終え旅立ちました。

広報さめがわでは、毎月「畑楽協力隊だより」と題して、彼女の鮫川村での体験記をご紹介してきました。今回、１年間の活動をまとめた報告書が完成しましたので、抜粋してご紹介します。

彼女の目には鮫川村がどのように映ったのでしょうか。

■はじめに

私は、特定非営利団体地球緑化センターの主宰する第12期緑のふるさと協力隊として一年間、福島県鮫川村で活動を行った。一年間の活動、生活を通して私が得たこと、考えたことを村に置いていくこともひとつの活動として、ここに自分なりにまとめたいと思う。また、私の撮った鮫川村の写真の数々も添付資料として残していきたい。

私がこの一年で鮫川村に与えてもらったものは、今後の人生において大きな財産となるだろう。逆に、フルタイムボランティアといいながら受け入れ先に援助して頂いている摩訶不思議な立場で、それも何も知らない学生上がりの私が与えられるものは、感じたことを言葉にすることぐらいである。まとまらないつたない内容になるが、何らかの事柄にもし役立つことがあれば光栄に思う。

1　緑のふるさと協力隊という居場所

(1)参加動機

私が、緑のふるさと協力隊を知ったのは大学3年生の時であった。農業、農村に興味以上のものを持っていた私は、インターネットや雑誌などさまざまな媒体から情報を収集していた。実家に世話になったり、インターンシップやアルバイトを利用したり、農家を紹介してもらうなどして農業を体験する場を得てきた。また、農村というフィールドに入り込みたく、滋賀県高島町の棚田オーナーにゼミの先輩の誘いもあって参加し、定期的にむらに通い農村を身近に捉える努力をしてきた。しかし、自然体の農村に触れることは難しいことであった。少しでも棲みこまなければ、本当の農村を見たことにはならないと感じていたときに、インターネットでこの事業を知る。

卒業後の数年間は、農業、または農村に直接触れることを決意しており、※1「ＷＷＯＯＦ」や※2「ボラバイト」、あるいは農業研修などを進路候補にあげていたが、資金面の問題とそれ以上にある限られた農家に受け入れてもらうのではなく、農村という地域に触れたかったため、協力隊の条件は私の希望と合致し、迷わず参加を決めた。

(2)私の持つ危機感

なぜ私が一定の農家ではなく地域に触れることにこだわるかと言えば、より多くのお年寄りと接したいからである。私は、同居していた大正生まれの祖父母の間で幼少期を過ごし、さまざまなことを教えられた。その祖父母が亡くなり、私を可愛がってくれた祖父母の友人らも亡くなっていき、区画整理や時代の流れによって周辺の田畑が住宅地に変わっていく有様も見てきた。戦争を知っていた祖父母から、昔の話を聞くことはすでに不可能であるし、コンクリートで打ち固められた田んぼが、田んぼに戻ることはない。特に、自分と接点の強い家の目の前の田んぼが、私が中学2年生の時にアパートに姿を変えたショックは大きかった。先祖代々耕され守られてきた田、そして自分を育てたフィールドを失っ

※1　1970年代に英国で始まり、日本では2002年に本格的な活動が始まった。各国に１カ所ずつ事務局があり登録した有機農家と、そこでの作業希望者とを取り持つ橋渡し的な役割を担っている。働きたい人たちをウーファー（WWOOFer）、受け入れる側をホストと呼び、世界各地の有機農場で働けるシステムである。労働力と食事と宿の引き換えというシンプルなかたち（食事・宿泊場所＝労働力）で、ホストにより１、２日や１週間程度の短いものから、数カ月、半年以上と長期を望む所、ケースバイケースなど作業内容もさまざま。　WWOOF JAPAN　http://www.wwoofjapan.com/japanese/index-j.shtml

※2　ボランティアとアルバイトを組み合わせた造語であり、サンカネットワークという組織が立ち上げ、お金を一番の目的とせず、経験したことのない仕事や地方の人たちとふれあうことを目的として、農家での農繁期、宿泊施設でのハイシーズンなど、地方で人手を必要としている時期に手伝いにいけるというシステムである。日帰りから住み込みまで、受入れ先によってさまざまな形態がある。ボラバイト．コム　http://wwv.volubeit.com/

※3　村全体の頭数は220戸で2,430頭。10頭以下が約150戸。

※4　ほとんどが麦の飯だが米の方が比重が重いため、底の方は白い飯になるそうだ。親は麦ばかり食べることになるが、黙って見過ごしてくれていたという。

※5　熊本県水俣市において吉本哲郎氏を中心に「水俣にはいろんな人たちが調べに来てくれたけど、住んでいる私たちは詳しくならなかった。結局調べた人しか詳しくならない、下手でもいいから自分たちで調べよう」と、みんなで「水のゆくえ」や「あるもの探し」をやってきて、地元に学ぶ「地元学」と名づけられた地域再発見をしていく活動。その動きは全国各地に広まり、地元学をすることにより「ないものねだり」でだめと決めつけていた自分の地域に自信と誇りを持つと同時に、活かせるものを知り、それを活用して地域活性化をはかり成功している事例も少なくない。同時期、結城登美雄氏により東北地方でも同じような動きがうまれていた。足元の当たり前の豊かさに気づく地元学http://www.ruralnet.or.jp/syutyo/2001/200104.htm.

た喪失感。一度失われたのを、この時代の流れのなか取り戻すことは容易でないことを強く感じ、強い危機感を覚えた。

昔の暮らしを知る人間は、あと何年かしたらいなくなってしまう。揺るぎない事実である。焦りを感じた私は、後回しには出来ないと就職よりも先にこの道を選んだのである。日本全体が文化伝承のタイムリミットを迎えようとしていることに、どれだけの人が気づいているかという不安もあり、自分だけでなく、より多くの人にそこに気がついてもらいたいという願いも持ち合わせている。

住居を用意して頂けるということは、入り込みにくい農村に入っていくには大変重要なポイントでもあった。「田舎暮らしは金がかかる」というのは現実で、住み始めてしまえばテレビに出てくるようにたいして生活費はかからないが、住み始めるにはハードルが高いというのが農村に興味を持つ若者から中高年まで誰もが持つ共通の認識であるだろう。受け皿さえあれば、手厚いサポートがなくとも足を運ぶ人は少なくない。現にお金を目的としない「ＷＷＯＯＦ」やボラバイトに参加する人が大勢いる。ほしいのは「居場所」なのである。そして私は、協力隊という「居場所」を得て鮫川村にやってきた。

2　鮫川村の印象

(1)村に来た日

4月11日、研修地川崎から電車を乗り継ぎ、水郡線棚倉駅までの間、車窓を見ながらこれから暮らすところはどんなところだろうとわくわくしていた。同じ日に、同じように各地に向かう42人の仲間がいることは励みでもあり、これは一年を通して支えになっていたと言える。磐城塙駅まで道中を共にしたコグ（塙町隊員：小薬正志）を車中から見送った後の二駅の間は少しばかり緊張が高まり、ドキドキしながら駅に降り立ち改札を出ると、村の担当者の方が待っていた。

駅を出発し、まもなく車は長い上り坂に入り、鮫川村の標識が現れると程なく視界が開け田畑や家々が見えた。高い山が周囲にそびえた谷底にあるような村だったら…という不安を少しばかり抱いていたのでまずは安心したのを覚えている。また、杉や檜の人工林、または竹で覆われた山ばかりを見て育った私にとって、葉の落ちた雑木の山がとても新鮮であった。「枯れているのではないか」と真剣に疑うほどである。本来の山の姿を知らずに22年間生きてきてしまっていたことは、現代社会の実像とも言えるだろう。生活している場によっては、山を知る機会がない。山を見に行くとしても、新緑、紅葉といったシーズンの場合が多く、オフシーズンの山を見ることがない人というのは実際のところほとんどかもしれない。



(2)山奥ではない村

数日間、担当の方に案内され村内を見て歩くうちにおおよその村の特性をつかめたように思う。鮫川村は、村全体が里山体系をしており、村のどこを歩いても人が住んでいる気配がした。山奥と言うというよりは、山の上にいる、または山の中というイメージであろうか、明るい景色のイメージが強い。

村には、大字が7つあり、１７５の小字がある。「いえ」の集まりである「むら」という社会が、いくつも存在して成り立っている「村」といえるだろう。また、見事に村境から下り坂になることから、阿武隈山系の頂上部に位置する村ということがはっきりとわかる。同時に小さなむらむらも、それぞれが地形に沿った集落を形成しており、村が自然形態を軸に構築されてきたことがうかがえる。

(3)村の農業（循環の見える形）

村の主幹産業は農業であるが、そのほとんどが兼業であり、また和牛を飼う家※3をよく見かけ、少量多品目の自給型農業が主であるとみえた。農政からしてみれば、金にならない農業である。しかし、大規模単作農業の盛んな「産地」ではないことが私にとっては









幸運であった。決して、そういった農業を否定しているわけではないが、有畜自給型農業は循環型農業のモデルであると同時に、文化が必ず垣間見られると思ったからである。

産地指定された地域では、それによって安定した収入と活性化が見込まれるが、同時に伝統的な農法が見失われたり、農家自身が消費者になってしまったりする。また、自分の作った作物を食べたくないと思うほど農薬や化学肥料を多投していることもあると聞く。そういったものを消費者は口にしている。これは、農業が完全に利益を得るための産業として扱われている結果であるだろう。

逆に自給型農業では、自分たちが口にすることが目的であるために、なによりも安心で安全であると言えるだろう。それに加え有畜であることが、畦畔の苅草や作物の残処理になり、またその堆肥が田畑に投入されることで化学肥料の施用を抑えることが可能になる。自分の家に和牛がいなくとも、地域の有畜農家と互いに、藁や苅草と堆肥を交換するなどすることによって、地域での有機物の循環が存在している。このことにより、村の景観が保全されていることも事実であろう。

3　地域の宝　あるもの探しで見えたもの

(1)豆で達者な村づくり（村を支えるお年寄り）

2の(3)であげたように鮫川村において主たる農業を担うのは、家族の食糧分の畑を耕す高齢者と言っても過言ではない。その高齢者を主役に昨年から行われているのが「豆で達者な村づくり」事業である。高齢者に大豆、またはじゅうねん（エゴマ）の栽培を奨励し、出来た作物は村が全量買い上げ、それを使って特産品を開発するとともに、大豆・じゅうねんを食べて元気になろうという試みである。

私は、活動としてこの大豆生産者から栽培状況を聞いてまわることをさせていただいた。地図と名簿を持ってバイクで村中を走り回ることにより、私自身が村について詳しくなると同時に、多くの方に私の存在を知ってもらう結果となった。100人を超えるお年寄りと会話の機会を得て、尊い時間を与えられたと思っている。大豆栽培については、みな自分の手で出来る範囲であり、ほとんどが1反歩以下の栽培面積である。それにより除草剤を使わず、夏の盛りに3日かけて草を取ったなどと言う人も少なくなかった。彼らは、本当によく働く。「村のために」と語る方も多く、実際に村を支えているのはこの人たちであるだろうという思いが強くなった。

自分たちを主軸に（本人たちにその意識はあまりないが）村づくりがすすめられるということ、自分たちの活躍の場が出来ることで、実際に生きがいになっているようだ。年寄り同士の会話にはよく大豆やじゅうねんの話題があがるという。そして、自分たちの作った豆から豆腐や味噌が作られ、それを食べる喜びを得ていて、理想の循環が見えてきている。



(2)「手・まめ・館」は地域資源を生かす場

「豆で達者な村づくり」の一環として、その拠点となる直売所「手・まめ・館」が11月6日にオープンした。この直売所については村内でも意見が分かれていたようだ。否定的な意見は確かに多く聞いた。しかし、11月からの活動でこの直売所の店頭に立ち、その様子を見てきて、村外からの客層は多く、活気づく生産者が増えていると思う。

「手・まめ・館」には、鮫川村で生産されたものだけが並ぶ。お年寄りが作った大豆を原料としたきな粉や豆腐などの看板商品をはじめ、野菜はもちろん、果物、加工品、漬け物、保存食、工芸品、手芸品などなど。その種類は100を優に超える。生産者には登録の際、年間を通して出荷できると予想できる品名を記入し








てもらっているが、その項目欄は30までしかなく、いっぱいに記入できる人はほとんどいない。しかし、出し始めてみるとみな30以上のものを出荷していくことになる。自分がどれだけのものを生産する力を持っているのか把握できていないのだ。しかし、生産者の手からはあらゆるものが生み出されていく。そして、出荷したものが売れるという目に見える形で表れる成果を励みに、試行錯誤をはじめ、その生産力の幅はより広がりをみせていっているように思う。

その生産力の根本はあくまで「自給」の延長である。「儲ける」ことが第一目的でないことが、消費者にとっても、安心できる結果を生み出すと言えるだろう。年金で暮らすお年寄りにとっては月に2、3万円の収入であっても「小遣いには充分すぎる」という程だ。金を得る予定ではなかったものが集められて、売り上げが出ると言うことは、これまで眠っていたここにあるものを生かせているという、紛れもない事実である。

「鮫川はどこのうちも野菜を作っているから買う人はいない」そう踏んでいた人も多いだろうが、ならば鮫川の人が村外のスーパーマーケットで買い物をしないかと言えばそうではない。もちろん、野菜以外のものの購入に足を運ぶ必要性はあるだろうが、若い世代については畑に野菜があっても買う人が多いという。それならばせめて、村内産の顔の見える関係、そしてフードマイルの近い食を求めるべきであろう。それには直売所は有効である。

また、直売所の利点として、基本的に旬のものが並ぶため食育の場ともなり得る。冬季はやはり青物が不足する傾向があるが、だからだめだと決めつけず特色と捉えるべきである。そう捉えるしかない部分もあるが、この地に暮らした先祖は本当に作物が収穫できない状態にあり、それでも命をつないできた。作物の収穫できない冬季を見越して、年間を通しての食糧を生産、貯蔵する知恵を養い伝えてきたのではないだろうか。飽食の時代、金でなんでも手に入るがために失われた感覚、「貴重な食糧」というものを知ることが出来る機会になるよう、そう学べるように仕向けていくことも可能であると思う。

例えば小学校と連携して、小学生に冬の保存食や野菜の貯蔵方法を自分たちで調べて、図や小さなパネルにしてもらい、それを館内に展示することはどうだろうか。小学生は、足元の暮らしに気づくと同時に「手・まめ・館」をより身近に感じる上に、その家族にも反応がありそうだ。そして、客側も小学生の学びから何かを感じて理解を深めてくれるかもしれない。あるものを生かして鮫川らしさを追求していくことが、ないものねだりでは生まれない変化を作り出すと思う。

（3）お年寄りから学んだこと

一年間の活動の中で、多くのお年寄りと接する機会を得た。人生の大先輩の話の中からは、本当に学ぶことが多かった。動力やハイテク機器などなかった時代に、頼るのは自然と自分たちの労働力のみで生き抜いてきたお年寄りたちからは強さと、温かさ、心の大きさ、優しさを感じた。目まぐるしく変動する社会の中で、それに敏感になることも必要だが、動じないことも必要である。お年寄りの暮らしは、食糧危機が万が一起こってもびくともしないだろう。ある87歳の男性が「機械には頼っていられない。身体さえあれば、種一粒から何倍にもなる」そう言っていた。

私たちの世代は「苦労」を知らない。何が「裕福」かもわからない。私自身、大学で学ぶために多少の苦労をしたつもりでいたが、大学で学ぶという贅沢をするための苦労など、苦労とは呼ばないかもしれない。そうしなければ生きていけない「苦労」は、私には計り知れない。72









歳の男性は「本当につらかったよ、言葉には表せない」と昔の生活を振り返りつぶやいていた。

小さい頃から、親の分まで働く家のためばかりの生活で、田植えの頃には、朝2時から家族総出で働き1町7反の腰まで浸かる田を半月かかってすべて手作業で苗を植えたという。除草や、稲刈りとすべての作業に多大な労力が必要だった。堆肥を運ぶのもたんがらで何往復もしたが、周囲もそうだから気にもせず、S50年頃まで山から木をとってきては火を焚く生活をしていたそうだ。そこで「昔の生活は良かったよ」とも話していた。火を焚く生活、灰の中に30分ほど卵やじゃがいもを入れて食べた美味しさや、米が貴重で麦と混ぜて炊いた釜の飯の底の方だけを弁当箱につめていた話※4などを、笑顔で語ってくれた。S30年以降の人は長生き出来ないのではないかということを言っており、その頃から時代が大きく変化してきたことを感じた。本当に数え切れないほど、多くの人から暮らしの知恵や言い伝えを聞いた。

こういったことは、それぞれの頭の中に自然にあることだが、記しておかなければ伝わらないことになってしまう可能性がある。一人の人生は何冊分もの本に匹敵するという。積極的に文化財をつくっていくことをしていってほしい。聞けば、お年寄りは喜んで何でも話してくれる。むしろ、話したくても話す機会や相手がいないようにも感じた。

私は、最初に述べたように祖父母の間で幼少期を過ごし、自然と学ぶことはあったが、意識的に聞きたい、学びたいと思った時には2人ともう居なかった。時はすでに遅かったが、両親も多くのものを持っていることに気づいた。聞けば、知らなかった事実が次々と出てくる。母方の祖父母にもよく話を聞くようになり、やはりさまざまなことを教えてくれる存在であった。気づくまでにどうしても時間がかかってしまうことかもしれないが、そういう存在が近くにいることは、それだけで幸せに思うべきことである。

今は当たり前と思っていることでも、それは決して当たり前ではない。行動を起こさなければ必然的に失われていくのだ。意識的に伝え合わなければ伝達しなくなってしまった現代において、その意識を持つことは早急の課題だと思っている。鮫川村には、多くの知恵が生きている。それを生かしていくためには、今より多くの人がお年寄りに耳を傾けることが必要であろう。お年寄りは、村の宝である。

4　村のゆくえ　誰の村なのか

(1) 村とは一体何なのか

「村の生き残り」とはよく聞く言葉だが「村が生き残る」もしくは「村の存続」とは一体どういうことなのか。人口がそれなりに増えれば村は存続するのか。財政の問題か。村の存続には、合併の問題がよく取り沙汰されるが合併して村の名がなくなったからといって、村が消えるわけではない。結局、「村」と一言で言うが、多面的側面を持っており、そこにはあるひとつの社会が形成されていて、その「むら社会」の存続こそが「村の存続」と位置づけられるのではないだろうか。もちろんそれは、人口の問題にも直結するし、田畑の耕作、村の経済に結局は関わっていくことになる。

農村社会学という学問の分野があるが、論理的に考えるにあたってはもちろんそれを学ぶことも大事かもしれない。けれど、重要なのはそこで暮らしが営まれているということ。集落ごとの慣わしや、集まり、講、結いの精神も残っているだろう。自分の「家」だけでそこに暮らしているわけではないのが「村」であると思う。その暮らしが守られてこそ、守られる未来が見えてこそ「村が生き残る」と言えるのではないか。



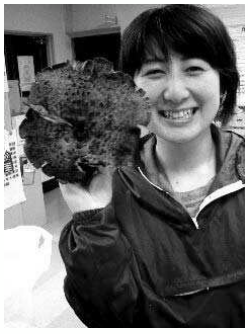







その基盤があって村の活性化をすすめられると考えられる。

それには、自分自身（個々）が村の住人であるという認識が必要である。自分の住む地域のことをいかに知っているか。いかに教えているか。自分が生かされているフィールドを知ることは何よりも大切なことである。

ところで「村づくり」の意識が若い世代にどれだけあるのかは疑問である。同時に、伝えるべきことの伝承がなされていないことがうかがえる。それというのも、私が大豆生産者の各家を回ってお年寄りと話すにあたって、みなさまざまなことを話してくれた。それを自分の孫に話したかと言えば、きっとほとんど話をしていないだろう。色々と問い、耳を傾ける私に皆驚きながら喜んでくれた。「今時こういう子はいない」と何度も言われた。しかし、「こういう子」と言われる私を作り出したのには、祖父母の影響が非常に大きい。子や孫を育てるのは、親や祖父母または地域の大人たちである。結局は自分たちが未来を左右しているのは紛れもない事実ではないだろうか。まずは、自分の家族に語りかけることが大切であると思う。

村の良さを家族同士で認識しあうことが、外への発信の前に最も重要になるはずだ。足元を固めなくては、外への発信はできないはずである。



「手・まめ・館」には、緑のふるさと協力隊公開報告会（3/18～19に東京都で実施）の際に発表した鮫川村を紹介するパネルが掲示されていますのでご覧ください。

（2）利用する立場への転換

スローライフ、スローフードなどという言葉がはやる昨今、団塊の世代の退職も目前に、農村が注目されてきている。グリーン・ツーリズムという言葉ももはや珍しくはない。大手旅行代理店でさえ、田舎ツアーを組んだりする。けれど、都会に住むものが人の行き来に関わる場合、地域に還元される利益（金銭面だけを指すものでない）は必ずしも多くはない。

農村は今、流行の中の利益に利用される可能性もある。過疎の進む村に人が来てくれれば、「ありがたい」という気持ちを持つのは自然のことだろう。けれど、村に来る人の方が、与えられているものは大きいはずだ。人の良い村人は、なんでも提供する。それは知識であったり、もてなしであったり、気持ちであったり。しかし、与えてばかりではおもしろくないだろう。提供することで、自分たちにも変化を起こすことが必要だとも思う。

今後、ますます都市住民の足が農村部にむかうことは多くなることが予想される。来てくれるお客様や新住民に感謝をするとともに、よそからの風を上手に利用する手立てを考えていきたい。すでに各地ではさまざまなオーナー制度や体験プログラムが構築され、言い方は悪いが都市住民を利用して、田畑の保全が行われている。来てくれている存在でありながら、仕事をしてもらう。けれど、相手方の目的もその作業である。農村で何を求めるかといえば、その多くは癒しかもしれない。癒しとは、ただ自然を眺めてぼーっとすることではなく、都市住民にすれば汗をかくことも癒しなのである。空調がいつどこでも完備された空間に暮らす人間にとって、汗をかくことはそれだけで新鮮だ。村にくるものには、汗をかかせてあげてほしい。それは、きっと村にとっても利益になると思う。

そして、重要なのは、村が主体的立場に立つことだ。縁（えん）を大事にしつつ、自分たちで自分たちの方向性をきちんと提示していってほしいと願う。

（3）村をつくるのは誰か（原点への立ち返り）

村づくりが現在進行形で行われているが、村








づくりは役場がするものではないのは、当然のことである。だが、現状では行政主導型のように見える。村をつくるのは誰か。それはそこに住む本人たちである。住みよい環境は人がつくってくれるものではない。その認識をもっと広く持ってもらう必要があるのではないだろうか。そして、その気になってもらわなければならない。「地域づくり」とは「人づくり」だとも言われる。結局、中心になるのは人であるということだろう。

こうやって、まとまりはないが報告書を書いている私の頭の中には、言葉にまとめきれない知識や感情が溢れている。この一年分だけでも膨大な量である。どうあがいても伝えきれない。

そして、こうやって間接的に伝えたとしても読む、聞くだけではなかなか頭に入らない。他人事でおわりやすい。結局は自分自身で聞いたり調べたりしていく必要があるのだ。「調べた人しか詳しくならない。」大学時代に言われ、私が痛感していることだ。体験も同じく「体験した人にしかわからない。」結局はなんでも、自分でやってみなければいけない。

実際にわかっている事実であろうとも、もう一度改めて自分で調べなおすことによって、他人事が私事にかわる。それは「地元学」※5の手法である。いま、地元学は農村だけでなく「当たり前」の生活に浸り心の闇を抱える日本にとって、誰しもに必要なことだと私は思う。大学時代に地元学を学びながら「地元学とは結局何なのか」と学んでいる皆がその答えを模索していた。そして私が見つけた答えは「生かされている自分に気づくこと。」そしてそれを活かしていくこと。ないものねだりばかりをして、いまここにあるものを否定していたところで、ここにあるもので生きているのは事実である。ここにあるものがなくては生きていけない。そしてそれが大事なものであることに気づくことが大切である気がする。

私自身も、何もないと思っていた地元を見直すことで、どこにも負けない最高の場所だと思えるようになった背景がある。地元を自分で調べて知ることにより、地元に対する思いが増し、興味を持てた。若い世代には特に、意外と知らない地元について、改めて調べる機会を持ってほしいと思う。

5　若者からの提言

（1）農山村に向かう人々がむかう先は魅力ある場所

ここ数年、農業に興味を持つ若者が増えている。私自身もそうだが、自分だけではないことがそのことにより自信を持たせている。農業について興味を持つことはもはや、珍しいことではなくなってきている事実をつかんでいただきたい。しかし、それは産業的な「農業」ではなく「生き方」としての農業であることも理解してほしい。つまり、自給型の農業である。自給型というのは、自給自足という意味ではなく、もちろんその先に取り引きはあるがあくまで自分で食べるということが基本になる。

どこをむいても第一に「お金」になってしまう世の中に答えを見出せない、未来を感じない人が増えている。「金」がなければ生きていけないのは事実だが、自分では何もできないことに気づくとなんとも言えない空虚感を覚える。世の中に起こるさまざまな問題の解決先の行く末が農村にあるとみな感じているのだ。農村という空間が、新しい生き方のフィールドになろうとしている。しかし、どこでもいいわけではない。より魅力ある場を求めて捜し歩いている。魅力ある場とは、魅力ある人のいる場所である。

生き方としての農業を求めることは、現代社会にそぐわない夢かもしれない。しかし、






夢は失いたくない。都市には夢や希望は少なく、生きる活力を失った人たちが大勢いる。そんな中、夢を持った人が大勢いればより魅力ある空間となるだろう。農村の未来にも夢を持ってほしいと思う。

(2)オルタナティブな生き方を求める世代　新しい価値観の認知を

物質的な豊かさを得ている私たちの世代は、行き詰っている。戦前世代は、生きることに必死になり、高度経済成長世代は豊かになることに必死になっていた。そして、その次の世代の私たちには課題ばかりが残っているように思えてしまう。ものではない豊かさを探しているのだ。個性を認められず、学校に行き、就職してという決められた道にさえ疑問をいだけるようになった。それも豊かさのひとつかもしれない。生き方を選択できる時代がきているのだ。だからこそ、生き方は選択するべきだと思う。これまでの金が第一の生き方からの解放を望む、オルタナティブ（既存のものに取って代わる新しいもの）な生き方を理解してほしい。

問題ばかりが情報社会を駆け巡る中、目の前の問題を解決していくには生き方の根本を見直す必要がある。人間中心主義の競争社会こそが社会の歪みを生んでいるとは思わないだろうか。あたらしい価値観をそろそろ生み出さなければならない。

農村には、時代は変わっても過去から変わらないものが数多く残っている。そこに希望が見えるのだ。目まぐるしく変化する社会の中で変わらないものを求めている。そのひとつが、お年寄りの持つ強さだ。まだまだ説得力は足りないが、オルタナティブな生き方を求めて若者は模索している。これからの社会を生きる世代の夢が農村社会にあることに自信を持ってもらいたい。これは、私一人の考えではなく、実際に本当に多くの若者が抱いていることである。その価値観の認知をまずはしてもらいたい。そして、その夢の懐である農村には、都市と比較して「ないものねだり」をするのではなく、その特性をいかした地域づくりをしてほしいと願っているのだ。そして、それに参加させてもらえる門戸をつくってほしい。

■おわりに

一年間、学生上がりの何もわかっていない生意気な私を大きな懐で受け止めてくださった鮫川村に本当に感謝している。そして、農山村に未来の希望を覚えたのは紛れもない事実である。否定的な意見もよく聞いたが、それは魅力を失わせてしまうこと以外になにもならない。農山村が輝くことは、日本の未来であると思う。大げさなことではなく、日本の食、命を背負っていることにも自負してもらいたい。

鮫川村を一年で出ていくことを残念に思ってもらえることを大変光栄に思う。しかしながら、この一年で私のふるさとを思う気持ちは強くなった。ふるさとを大事にする気持ち、親が子を思う気持ちなども学ばせてもらった。定住しなかったことを悲観的に捉えず、身勝手ではあるが、一人の人間を大きく成長させたと前向きに捉えてほしい。

私も自分が「生かされている存在」であることを強く感じられるようになった。大学生になるとき、二度と静岡には帰らない気持ちで家を出た。「生かされている」ことなど微塵も考えられなかったからである。多くの人に出会い、多くの経験をし、大事なものをみつけられた。それでもまだ何かを捜し求めることは贅沢ではあるが、私の選択である。農村に向かう若者が今後も増えていくよう、それを私のライフワークとして生きたい。

鮫川村とのご縁を今後も大事に、精進していきたい。一年で別れではなく、これからもぜひ村づくりには離れた地にいても協力していきたいと思っている。

本当に一年間ありがとうございました。











平成18年４月から

介護保険制度が改正されます



予防に重点が置かれる新しい介護保険制度（写真は筋力づくり教室）

■問い合わせ　村住民福祉課福祉係☎49−3113

介護や支援が必要な人を社会全体で支えるために平成12年度から始まった「介護保険制度」。制度の浸透により、介護サービスを利用する方が増える一方で、さまざまな課題も見えてきました。

高齢化が進む中、これまでの現状や課題を踏まえて介護保険制度が持続可能な制度となるように、また、高齢者がいきいきと自分らしく自立した生活を営むことができる社会の実現をめざして、４月から制度が大きく見直されます。

増加する要介護認定者

鮫川村の高齢者数（65歳以上）は、この５年間で56人増加し、人口に占める割合は、29％を超えました。特に後期高齢者と呼ばれる75歳以上の方が増加し、より高齢化が進んでいます。

また、要介護（要支援）認定者は、この５年間で55人増加し、制度開始時と比べ約１・５倍となりました。中でも、「要支援」や「要介護１」の認定を受けた方（軽度者）は37人増加し、認定者全体の半数を占めるようになりました。

認定者の増加に伴い介護サービスの利用が進み、介護保険に要する費用は年々増大しており、今後も増加していくことが見込まれています。介護保険の財源は公費と保険料です。かかる費用が増えれば、村の財政を圧迫し、被保険者が支払う保険料の高騰にもつながってしまいます。

これからの介護保険制度は、できる限り要介護状態にならないようにする「介護予防」と、たとえ要介護状態になってもそれ以上悪化しないようにする「介護予防サービス」などで「予防重視型システムへの転換」を図り、制度本来の理念である自立支援を実現していくことが重要となります。

新しい介護保険制度の概要

■地域支援事業

全ての高齢者を対象とし、介護が必要となる前から適切な予防活動を行います。また、介護は必要ないけれど生活機能が低下している虚弱な高齢者には介護予防事業を実施し、要介護状態になった場合においても、できるだけ住み慣れた地域

介護保険被保険者数の推移

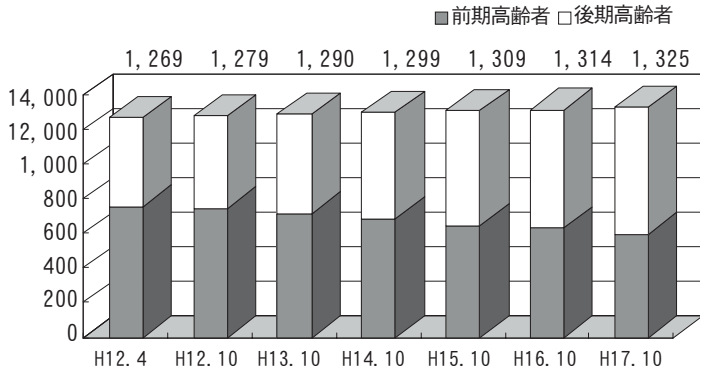

介護保険給付費の推移

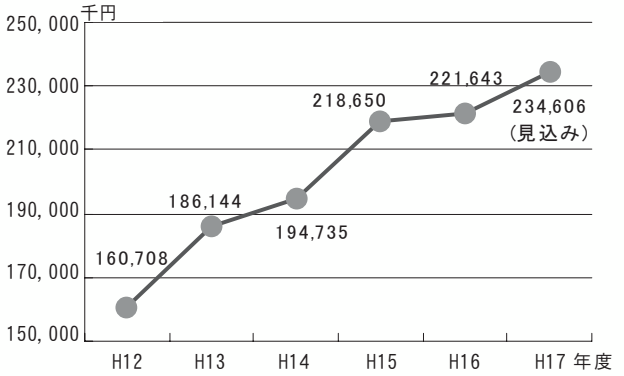

■**介護保険料基準額**（月額）**の算定方法**
保険料収納必要額［３年間の介護給付費用（見込み）**131, 974, 002**円－介護保険準備基金取り崩し額**9, 000, 000**円］
÷所得段階加入割合補正後被保険者数**3, 645**人÷**12**カ月≒**2, 800**円（100円未満切捨て）

で自立した日常生活を送れるよう支援します。

■**介護予防サービス（新予防給付）**
「要支援」や「要介護１」の軽度者へのサービスが、必ずしも本人の状態改善につながっていなかったことを踏まえ、４月からは、心身の状態により「要介護１」から改善の可能性が高い「要支援２」になる方と「要支援１」の方に対して、サービス内容やマネジメント体制などを見直し、新予防給付を実施します。

■**介護サービス（介護給付）**
生活機能の維持・改善を図ることが適切な「要介護１」から「要介護５」の方については、従来どおりの介護給付を実施します。

■**平成18年度からの介護保険料**
第１号被保険者（65歳以上）の方に納めていただく介護保険料は、３年ごとに見直しをすることになっています。これは、今後３年間の利用者負担分を除く介護サービスにかかる給付費用見込みをもとに保険料基準額を算出し、諮問機関である村介護保険運営協議会において審議され、村議会の議決を経て決定されます。
平成18年度から平成20年度の保険料は、高齢化率が年々上昇し、介護を必要とする高齢者も増えていることから、基準額で月額2,800円［改正前（平成15年度から17年度）は月額2,700円］とし、100円の増額となります。
また、保険料の徴収方法についても一部見直され、保険料を天引き（特別徴収）する年金の対象を遺族年金、障害年金まで拡大します（平成18年10月実施予定）。
高齢社会を支えていくためには、制度を安定的に運営していくことが必要であるため、皆様の介護保険制度に対する一層のご理解とご協力をお願いします。

介護予防の拠点として「地域包括支援センター」を設置


介護予防の拠点「地域包括支援センター」が設置される村保健センター

高齢者すべての心身の健康保持、生活の安定および保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に担う機関として、「地域包括支援センター（村社会福祉協議会へ委託）」を村保健センター内に設置します。
地域包括支援センターには、保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士といった地域ケアの専門家を配置し、介護予防に関するマネジメントを始めとする高齢者への総合的な支援を行います。
主な役割は次のとおりです。
1　高齢者や家族に対する総合相談
2　介護予防のマネジメント
3　高齢者の虐待防止･早期発見のための権利擁護事業
4　ケアマネージャーへの助言・指導

■**村地域包括支援センター**　☎29-1231

■**従来の保険料段階区分**

第１段階	生活保護受給者など	基準額×0.5	1,350円
第２段階	住民税世帯非課税	基準額×0.75	2,025円
第３段階	住民税本人非課税	基準額	2,700円
第４段階	住民税本人課税（本人の合計所得金額が一定額未満）	基準額×1.25	3,375円
第５段階	住民税本人課税（本人の合計所得金額が一定額以上）	基準額×1.5	4,050円

⇩

■**新しい保険料段階区分**

第１段階	老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の場合／生活保護の受給者	基準額×0.5	1,400円
第２段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	1,400円
第３段階	本人および世帯全員が住民税非課税で第２段階以外の人	基準額×0.75	2,100円
第４段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）	基準額	2,800円
第５段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	3,500円
第６段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5	4,200円

※第４段階および第５段階の方で、税制改正により保険料段階が上がった方については、平成18年・19年度のみ保険料の緩和措置が適用されます。

介護認定者数の推移

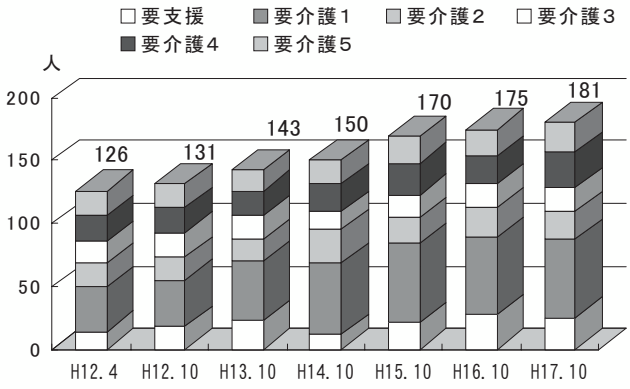

国民年金

学生の方で国民年金保険料の納付が困難なときは、学生納付特例制度をご利用ください。

学生納付特例制度を受けられる学生とは？

学生本人の前年所得が１１８万円以下であれば、市町村の国民年金窓口で申請し、社会保険事務所で承認を受けると、その年度の保険料が猶予されます。

学生本人に扶養家族がいる場合は基準額が変わります。

手続きの場所と持参するものは？

住民登録をしている市町村の国民年金担当窓口で「学生納付特例申請書」に必要事項を記入してください。

■**持参するもの**

①在学証明書または新学年の学生証（写しでも可）
②年金手帳
③印かん（本人が署名すれば不要）
④学生本人に前年所得がある場合は、源泉徴収票または確定申告書（いずれも写しでも可）

※前年または今年に退職して学生となられた方は離職票（雇用保険受給者証）の写しも併せて必要となります。

学生納付特例制度の対象となる学校

大学（大学院）、短大、高校、専門学校、専修学校および各種学校

※夜間、定時制課程や通信制課程の学生の方も含まれます。
※各種学校にあっては、修業年限は１年以上ある学校の学生が利用できます。

特例期間中に交通事故などで障害が残った場合は？将来受ける年金は？

学生納付特例の承認を受けた期間中に、万が一の事故や病気で障害が残ったときでも、保険料を納めたときと同じように障害基礎年金が受けられます（ただし、一定の要件に該当する必要があります）。

また、学生納付特例制度を受けていた期間は、将来、老齢基礎年金を受けるための期間に参入されますが、受け取る年金額の計算には入りません。

なお、保険料は学生納付特例期間から10年以内であれば納めることができます（追納制度）。追納することにより、将来受ける老齢基礎年金の額に参入されますので、余裕ができたら追納して、満額の年金が受けられるようにしましょう。

学生特例納付制度の承認は年度ごとに行われます

■**今年度も申請を忘れずに**

学生納付特例制度は、前年の所得を基準としていますので、継続を希望される方は、今年度も改めて申請する必要があります。申請し、承認されると今年度の国民年金保険料が猶予されます。継続を希望される方は、忘れずに申請してください。

■**手続きはお早めに**

納付特例制度の申請が遅れると、病気や事故などで障害が残っても障害基礎年金が支給されない場合もありますので、お早めに手続きをしてください。

なお、学生でなくなった方は、学生納付特例の申請ができません。引き続き納付が困難な場合は「保険料申請免除（全額・半額）制度」または「若年者納付猶予制度」をご利用ください。

保険料を未納のままにせず、国民年金担当窓口で各種手続きを済ませましょう。

■**問い合わせ**　福島社会保険事務局
白河事務所☎０２４８-２７-４１６４　村住民福祉課住民係☎４９-３１１２

医　療

乳幼児医療助成制度が一部変わります

社会保険などに加入されている乳幼児（就学前の子ども）の医療費について、平成18年４月診療分から東白川郡および石川郡内の医療機関での窓口一部負担限度額が引き下げられます（３５，４００円→２１，０００円）。

ただし、一部負担金の額が２１，０００円を超えた場合は、これまでと同様、窓口で一部負担金を支払い申請してください。

なお、医療機関に受診の際には、健康保険証と一緒に必ず「乳幼児医療受給資格証」（以下「受給資格証」）を窓口に提出してください。

「受給資格証」を提示しない場合や、保険適用外分（特定療養費、検診、予防接種、薬の容器代など）については自己負担となりますのでご注意ください。

■**問い合わせ**　村住民福祉課住民係☎４９-３１１２

４月１日から 入院時の食事の負担方法が変わります

入院した際の食事の負担金が４月１日から１日単位が１食単位に変更されます。

これは、医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について１日単位で計算していたものを、１食単位の計算に変更するものです。

詳しくは、加入している医療保険の保険者（老人保健は村）までお問い合わせください。

	変更前	変更後
① **一般の方**	１日につき 780円	１食につき 260円
② **市町村民税非課税世帯の方** など（③以外の方） 【過去１年間の入院日数が90日を超えている場合】	１日につき 650円 【500円】	１食につき 210円 【160円】
③ **②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方** など	１日につき 300円	１食につき 100円

■**問い合わせ**　村住民福祉課住民係☎４９-３１１２

村職員人事

■**退職（３月31日付）**

▶**斎須寛一**（こどもセンター所長〔併任〕鮫川幼稚園長）▶**金澤吉衛**（教育課主任主査兼体育振興係長）

■**異動（４月１日付）**　※（　）内は旧所属

[課長職]

▶村土地改良区事務局派遣〔併任〕**山形賢一**▶こどもセンター主幹兼所長兼鮫川保育園長〔併任〕鮫川幼稚園長（鮫川保育園長兼こどもセンター副所長）**青砥ハツ子**

[課長補佐職]

▶教育課課長補佐兼学校給食センター所長（教育課主幹兼課長補佐）**森洋**▶こどもセンターおよび鮫川保育園副主幹兼事務長〔併任〕鮫川幼稚園事務長（学校給食センター主幹兼所長）**金澤満**▶企画調整課課長補佐兼交流施設所長（企画調整課主幹兼課長補佐）**小松毅**

[係長職]

▶教育課体育振興係長〔併任〕こどもセンター主任専門栄養士（こどもセンター主任専門栄養士兼事務長〔併任〕鮫川幼稚園係長）**鈴木節子**

[係員職]

▶学校給食センター主査（企画調整課主任主査兼振興公社準備室主任主査）**舟木正博**▶総務課主査兼主任運転手（総務課主任運転手）**金澤広一**▶教育課主査兼主任運転手（教育課主任運転手）**大河内由夫**▶農林課主査兼主任運転手（農林課主任運転手）**圓井正男**▶振興公社準備室兼務を解く（農業委員会主任主事兼振興公社準備室主任主事）**関根徳子**▶企画調整課主事（総務課主事）**緑川正和**▶学校給食センター主任調理員（こどもセンター主任調理員）**岡崎かつ子**▶こどもセンター主任調理員（学校給食センター主任調理員）**藤田英子**

1 NEWS

23人・4団体を表彰
平成17年度村スポーツ功労者表彰式

村体育協会（水野博和会長）主催の「平成十七年度鮫川村スポーツ功労者表彰式」は二月二十六日、村公民館で行われました。

受賞者、関係者など約五十名が出席。表彰式では、平成十三年四月以降に県大会以上の大会に出場した二十三人、四団体に水野会長から賞状が手渡されました。

また、大樂村長、阿久津村議会議長の祝辞のあと、受賞者を代表して緑川勝寿さんが受賞の喜びを述べました。

受賞者は次のとおりです（敬称略）。

▼**個人の部**…【陸上】石井貴大（鮫川中講師）緑川勝寿（陸上自衛隊）中島雅隆（上武大学）圓井彰彦（法政大学）小山田忠吉（陸上自衛隊）戸村和正（住友ゴム）円谷政隆（岡部鈑金）前田大樹（白河旭高）矢吹隆介（田村高）遠藤ゆりか（学法石川高）遠藤えりか（白河旭高）矢吹彩（福島学院短大）蛭田彩子（鮫川小）／【ゴルフ】金澤剛士（学法石川高）／【柔道】芳賀恵里香（学法石川高）／【自転車】舟木司（東白農商高）舟木誠（日大）湯坐純（東白農商高）／【ヨット】進士童代（いわき海星高）／【空手】須藤重晴（自営業）／【少林寺拳法】中川西真吾（鮫川少）増谷吉隆（鮫川少）／【バレーボール】前田早月（鮫川中）

▼**団体の部**…【軟式野球】東白農商高鮫川分校軟式野球部、鮫川中野球部／【卓球】鮫川中卓球部（男子）【バレーボール】鮫川中バレーボール部（女子）



各分野で活躍した受賞者ら

2 NEWS

思い出の学び舎を巣立つ
村内小・中学校で卒業式

村内小中学校の卒業式は鮫川中が三月十三日、青生野・鮫川両小学校では、同二十三日に各校体育館で行われました。

このうち、統合から三年を迎えた鮫川小学校では、四十九人（男子二十三人、女子二十六人）の児童が晴れて卒業。塙馨校長から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

なお、鮫川中（角田恒雄校長）では四十八人（男子二十九人、女子十九人）、青生野小（深谷和子校長）では三人（男子一人、女子二人）が、思い出多い学び舎を巣立ちました。



49人が巣立った鮫川小学校卒業式

3 NEWS
新しい園歌をお披露目
幼稚園卒園式・こどもセンター園歌お披露目会

幼稚園卒園式およびこどもセンター園歌のお披露目会は三月二十二日、同センターで行われました。


元気に園歌を歌う卒園児

こどもセンターが開所して初めての卒園式では、今年度卒園する三十九人の園児一人ひとりに斎須園長から卒園証書が授与されました。

続いて、こどもセンター園歌のお披露目会が行われ、大楽村長が園歌を作曲した音楽家のタケカワユキヒデさんと、作詞を手がけたタケカワさんの長男の武川暁さんを紹介し、感謝状を贈呈。子どもたちも色紙などをプレゼントし、新しい園歌を元気に披露しました。

タケカワさんは、「みんなで歌える覚えやすい歌を作ったので、みなさんにかわいがってもらいたい」とあいさつ。タケカワさんが指揮を務め、全員で園歌を合唱しました。


園歌を指揮するタケカワさん

4 NEWS
思い出いっぱい作ったよ
チャレンジスクール第8講座・閉校式

公民館事業「チャレンジスクール」第八講座および閉校式は二月二十五日、村公民館で行われました。

小学生約三十名が参加。講座では、中野長生会（水野昭也会長）の五名が協力し、臼と杵を使ってもちつきを楽しみました。子どもたちは、ついたもちを思い思いに丸め、あんこもちやきな粉もちにして味わいました。

引き続き閉校式が行われ、一年間の活動を振り返りました。


もちつきを楽しむ子どもたち

5 NEWS
万が一に備えて
青生野（丸谷地）地内で火災防御訓練を実施

平成十八年春季全国火災予防運動に伴う火災防御訓練は、三月五日、渡瀬字青生野（丸谷地）地内で行われました。

訓練は、「たばこの投げ捨てにより道路法面に着火、山林に延焼拡大した」との想定で、棚倉消防署鮫川分署と村消防団による防御訓練が繰り広げられました。また、訓練終了後には、地域住民による消火器の取扱講習会が行われ、多くの住民が参加し真剣に取り組んでいました。


防御訓練を行う消防団員ら

みんなのページ

小松　正三さん
Masami　KOMATSU

こまつ・まさみ●昭和40年４月生まれ。富田字前沼在住。８年前に北海道から鮫川村に移り、さめがわ歯科医院を開業。趣味は尺八、書道、家庭菜園、山仕事、釣り。



みんなのページは、
みなさんが参加するページです。
身近な情報をお寄せください。
〒963-8401
鮫川村大字赤坂中野字新宿39-5
ＴＥＬ　0247-49-3111
ＦＡＸ　0247-49-2651
Eメールアドレス
soumu@vill.samegawa.fukushima.jp
総務課総務係
「広報さめがわ担当」まで

村民［随想］リレー ㉝

鮫川村に思うこと

鮫川村に来て、はや八年となります。生まれ育った環境はどれも懐かしく、着慣れた洋服のように体を包んでいます。

山も川も田畑も、春夏秋冬の恵みと風景が里山という言葉にぴったりです。願わくは杉山が雑木林になり、鳥や昆虫や動物の姿がもっと見られるようになるといいなと思います。また、山菜や山のきのこに、有機無農薬野菜や米などの農産物に新たな産業の可能性を感じています。里山鮫川村は、住むに魅力的な可能性のある環境を持っていると思います。

こんなことを考えつつ趣味として、石川町の先生の指導のもとで尺八を習っています。竹の音は柔らかく厚みがあってなかなか良いものです。演奏可能な曲も範囲が広く、演歌から童謡、クラシック、ジャズと多様です。

一人での練習はつまらないので、尺八を吹いてみたいなと思われる方、一緒にいかがでしょうか、希望者募集中です。

■

次は、藤田美光さん（渡瀬字越虫）にバトンタッチ！

むしばのないこ

２月23日に村保健センターで実施した３歳児健診で、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。(受診児11人中３人)

次回の３歳児健診は、５月23日(火)の予定です。

①住所／②両親／③むし歯にならないためにがんばったこと



中川西（なかがわさい）　歩（あゆみ）ちゃん

①石井草字大久保／②父・強さん、母・正子さん／③歯みがきがとても好きです。「むしバイキンをやっつけろ」とがんばっています。



田子（たご）　愛菜（あいな）ちゃん

①赤坂中野字真坂／②父・聡さん、母・晴美さん／③寝る前の歯みがきをがんばりました。これからもむし歯にならないように歯みがきをがんばります。



舟木（ふなき）　花（はな）ちゃん

①赤坂西野字岡田／②父・一夫さん、母・恵美さん／③赤ちゃんのときは毎日泣きながらみがきました。今は楽しんでみがけます。

広報 文芸 卯月



俳句

少年に戻りて吾の五月織　中井　恒峯
炭窯の火止めの煙夕焼ける　金沢　暁舟
春風を指櫛で梳く孫の髪　矢部　正子
春をみつけた話がはずむ昼休み　斎須　信子
せわしなき剪定作業や春近し　山本　恵子
久慈川の流れにゆれる野焼かな　前田　縫子
散歩する衣一枚薄くなり　北條　素人坂
立ち枯れの道の花壇は春を待つ　黒田　寿香
春寒やピアノ調律遅々として　鈴木　米子
煙あげ川の土手焼き春を告ぐ　松本　精一
福寿草今年もよろしく頼みます　小松　ハルエ

短歌

誰がために咲くやサフランさくら草　山本　五十鈴
久方に振るステックの勘はずれ春　松本　一郎
一番のゲートボールは
雪掃きて手先冷たく握りしむ熱き　杉山　磯子
茶碗に温さ蘇る
初場所を優勝で飾る栃東飛ぶ座布　鈴木　クニ
団に拍手は止まず
送り来し孫の写真に亡き夫の面影　田中　志乃
重ね偲び居るなり
足痛み通院のわれを運転手が背負　岡部　シゲ
いてくれぬ温かき背に
空港に飾りてありぬお雛様優雅な　前田　喜三子
顔にしばし見とれる
群がりて裏山の土手に日差しうけ　鷺野谷　満
福寿草は春を告げおり
山も有り谷も越え来て老いの道楽　北條　平
しく生きむ趣味の短歌に
待ち詫びて春に先がけ鉢植えの梅　関根　キヌ子
の蕾の一つ開きぬ
老いて尚遠く旅して見たいけどテ　赤坂　朝子
レビの旅に心を癒す
クロリティ大会入賞逃したがこの　関根　富久
次こそはと心に誓う
仲間でも下手な楷書の様な奴草書　叭
のような俺には合わぬ
枯れ草を押しのけて咲く犬ふぐり　坂本　雪絵
ちりばめいたり瑠璃色の花
福寿草さみしき庭に咲き出でてな　蛭田　光江
にか言いたげ一輪の花
茶を喫（の）みて友と過ごすも一　根本　恵智
首だに歌詠む暇のなき日頃なり
偽メールに踊らされても謝罪して　蛭田　浩市
辞職免れし金バッチの人
二十七日の記念日に金婚の写真等　芳賀　常夫
撮りますかと妻の寄り来る
わが儘な爺とも言われ所用など多　前田　初
く頼まるねらいは何か
母親の苦労も実り世界一のメダル　須藤　マツ子
にかがやく荒川選手
狭庭にてひっそりと咲く山野草映　森　芳子
していたりわが心まで
授かりし命大事に歌詠めと言いの　大平　太平
こしつつ娘は去りぬ
病院の窓より眺む街の屋根今朝も　吉田　世津
一色の雪化粧して
笑いという健康法も朝よりの仲間　鈴木　イミ子
と興ずクロリテーの会
蕗の薹はつかに萌えてその辺り漂　遠藤　秀
わせおり早春の香を
ジャンジャンと玉の出づれば弾み　本郷　嘉信
つつ目に見えて来る夢も希望も
お帰りと言えば両手を広げつつ孫　関根　瑞恵
は飛び込む婆の胸に
淡雪の降る音耳にこの夜半沈思の　水野　珠子
ままに編む一首かも
早春の光りを浴びて萌え出でし水　齊藤　平四
仙の鉾にみどりは匂う
良くも悪くも歩み続けて七十余年　溝井　清乃
今日の光りは宝の如し
友よりも誘われてゆくクロリテー　鈴木　俊子
雪の白さも目に眩しかり
良き友の意見に従うこの日ごろ心　岡部　一
に戻る明るさもあり
友の来訪ひそかに待てば庭にきて　柿沼　鯉乃
囀り止まぬ小鳥の一羽

さめがわ
畑楽（はたらく）協力隊だより　最終回

緑のふるさと協力隊・飯塚ひろみさんの鮫川村体験記です。

鮫川村のみなさんへ

一年間、本当にお世話になりました。「緑のふるさと協力隊」という聞き慣れない立場の若者が、見ず知らずの土地に来てさまざまな経験をして、尊い時間を過ごせたのは本当にみなさんのおかげです。一人一人に会ってご挨拶をしたいのですが、時間もないので、ここでの挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

私の役目は、外からの視点を持って村づくりに協力する、村の刺激になることでした。けれど、むしろ私のほうがみなさんから刺激と元気を与えられ、毎日笑って過ごすことが出来ました。元気に一生懸命働くお年寄りたちは村の宝だと思います。そして鮫川村の自然や文化もここにしかない大切なものです。日々の生活は決して当たり前でなく、尊いものであることの認識をぜひ持ってもらいたいと思いました。また、私自身、日常にあるものを違う視点で見ていくことを学ばせてもらいました。当たり前だと思っているものにこそ価値があるように思います。

村をつくるのは、外からきた人間ではなく、この村に住むみなさんです。外からのものをうまく利用して、大切な村を守っていってほしいです。そして、私にもふるさとがあります。私自身もその思いをしっかりと持って歩んでいきたいと思います。

また鮫川村を訪れる日を楽しみに旅立ちます。4月からは、13期「緑のふるさと協力隊」がやってきます。ぜひ、協力隊への理解を今後も深めてください。　（文／飯塚ひろみ）



情報の泉

わくわく WAKU-WAKU

案内・募集

●万が一交通事故にあったら　（社）日本損害保険協会では、交通事故の解決にお困りの方のために全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求について無料で相談を受け付けています。／相談日時…月曜日～金曜日（祝日除く）、9:00～12:00、13:00～17:00／問い合わせ…（社）日本損害保険協会東北支部福島自動車保険請求相談センター☎024-521-1295

●自衛隊幹部候補生募集　募集期間…4月1日（土）～5月12日（金）／募集項目…一般・技術幹部候補生、医科・歯科・薬剤科幹部候補生／試験日…1次試験…5月20日（土）／詳細・問い合わせ…自衛隊福島地方連絡部白河募集事務所☎0248-24-0372

投稿写真

●いきいき大学閉講式　2月27日に行われた西山地区いきいき大学の様子です。35人が参加。鈴木さつき先生（白河市）から太極拳を学び、1年間を振り返りました。（宝木・水野茂男さん提供）





青戸（あおと） 吏絵（りえ）さん（35歳）

［富田字彦次郎在住］

誕生月　昭和45年12月
血液型　O型
星　座　やぎ座
趣　味　通販、ガーデニング

自然に恵まれ、季節を感じて生活できます。

■仕事はどんなことをしていますか？

ひがし保育園で保育士をしています。

■仕事で心がけていることはありますか？

今は0歳児を受け持っているので、子ども一人ひとりを把握することと、愛情いっぱいに接することを心がけています。

■休日はどんな風に過ごしていますか？

平日仕事をしているので、家事に追われていることが多いですが、暖かい日は庭でお茶を飲んだり食事をしたりしてゆっくりと過ごしています。

■これからしてみたいことはなんですか？

これから暖かくなるので、ガーデニングをしたいです。それと、子どもたちのためにペットを飼ってみたいですね。

■現在の鮫川村についてどう思いますか？

冬場、道路が凍結する場所が何カ所もあるので、通勤のときに苦労しています。自然に恵まれているので、季節を感じて生活できる村だと思います。子どもたちが野菜や米の作り方などを身近に学べることもいいですね。

■鮫川村に必要なもの、要望などはありますか？

せっかく自然が豊かなので、子どもたちがのびのびと遊べるような水辺や遊具がある公園（中島村の童里夢公園のような）などがあればいいですね。山も杉よりは雑木を増やして、きれいな山がいっぱいある鮫川に行ってみたいと言われるようになってほしいですね。

もうひとつは、合併しなかったから廃れてしまったと言われないような活気のある村になることを願っています。

■

次は須藤浩美さん（富田字鍬木田）の予定です。

学校だより

（第18回）

鮫川中学校 編

角田　恒雄 校長
生徒168名

感動の卒業式
48名の卒業生が学舎を巣立つ

三月十三日、第五十九回卒業証書授与式が、厳粛な中、本校体育館で行われました。四十八名の卒業生は三年間の思い出と感謝、明日から始まる新たな生活に希望を抱き、胸を張って巣立っていきました。

特に「別れのセレモニー」で、在校生代表の戸室優佳さんが感謝の心を込めて送辞を述べたあと、卒業生代表の鈴木祐介君の「僕たちの思いと感謝の気持ちを述べます」から始まった卒業生一人ひとりの答辞は、在校生、学校、保護者、地域の方々への感謝と未来への希望に溢れるすばらしいものでした。

卒業生の前途が幸せに包まれますように願っています。

修学旅行に向けて
2年生の事前学習始まる

修学旅行は、四月十九日から二十一日までの二泊三日で、沖縄方面に行きます。その修学旅行に向け、今、二年生は沖縄に関する学習を計画的に行っています。「実行委員中心の運営を通して学ぶ力を育成する」という方針のもと、班ごとにテーマを決めて学習し、その中間発表会を行いました。その学習資料や学習の成果は、その都度二階の集会室に掲示し、休み時間などいつでも互いに見られるようにしています。





この修学旅行の最大の特徴は、沖縄の地元の中学校を訪問し、交流会を開くことです。そのため、過日、二年生全員が相手の中学校に自己紹介を中心とした手紙を送りました。事前交流を充実させて、修学旅行を迎えたいと考えています。

（文・写真／鮫川中学校）

イベント情報

鮫川ふるさと春まつり 2006

Spring festival in SAMEGAWA



5月3日[水]～5[金]

主催／鮫川ふるさとネットワーク委員会
■問い合わせ／村企画調整課 ☎49-3115

チャイルドモトクロス体験

■日時　5月3日(水)午前10時～午後2時
■場所　鹿角平観光牧場
■内容　小学3年生～中学生を対象としたモトクロス無料体験(協力・FMXinさめがわ実行委員会)
主催／(有)鹿角平観光センター

鹿角平 春のバーベキュー祭り

(有)鹿角平観光センターでは、5月3日(水)から5日(金)までの期間中、通常のバーベキューセットのほか、1,500円(1人分)のバーベキューセットも用意します(チケット制)。
■申込み　4月25日(火)までに、事務局(鮫川村商工会内)☎0247-49-2171、または鹿角平売店☎0247-48-2010へ。

石窯オーブンピザ焼き体験

■日時　5月3日(水)・4日(木)
午前10時30分～午後2時
■場所　あぶくま自然大学フィールド(赤坂東野字葉貫地内)
■内容　石窯を使ったピザ作り体験。先着50組。事前予約も可。春まつりチラシ持参の方はピザ1枚200円割引。
■料金　ピザ1枚1,200円
主催・予約先／NPO法人あぶくまNSネット ☎0247-48-2508

鹿角平 宇宙のロマンとの出会い 2006（天体観望会）

■日時　5月3日(水)・4日(木)
午後7時30分～午後9時頃
■場所　鹿角平天文台（鹿角平観光牧場内）
■内容　「惑星を見よう」をテーマに、木星・土星・月などの観望会を行います。
■料金　無料
主催／鮫川天文愛好会

親子で楽しむ 春の野遊び教室

■日時　5月3日(水)※雨天の場合は4日(木)
午前10時～午後3時
■場所　菅生の郷自然学校(富田字鍬木田地内)
■内容　自然観察と山遊びなど。要予約。
■料金　1人1,000円
主催・予約先／菅生の郷自然学校 ☎0247-49-2206



「手・まめ・館」春の山菜とそば祭り

■日時　5月3日(水)・5日(金)
午前11時30分～午後3時
■場所　「手・まめ・館」
■料金　手打ちざるそば(山菜の天ぷら付)1,000円／ざるそば単品700円　※通常の食堂業務は休みます。
主催／村農産物加工・直売所「手・まめ・館」 ☎0247-49-2556

続・続 スプリングフェスタ 野外コンサート in鹿角平

■日時　5月4日(木)午前11時～午後2時
■場所　鹿角平観光牧場
■内容　アマチュアバンドによる無料コンサート。餅つき、売店(午前10時～午後2時)もあります。
主催／夢楽会議21

鹿角平 和太鼓ライブ

■日時　5月4日（木）和太鼓演奏（2回）…①午前10時30分～／②午後2時30分～
■場所　鹿角平観光牧場
■料金　無料
■内容　和太鼓演奏、ちびっこコーナー（竹馬、竹とんぼ、シャボン玉、スライムほか）
主催／奥州鮫川太鼓保存会

さわやか高原ふれあいマーケット（フリーマーケット）

■日時　5月4日（木）午前10時～午後3時
■場所　鹿角平観光牧場
主催／鮫川ふるさとネットワーク委員会

FMX in さめがわ

■日時　5月4日(木)※雨天の場合は5日(金)
午前10時～午後3時
■場所　モトパーク森（赤坂東野字遠ケ竜地内）
■内容　フリースタイルモトクロス(デモ)、バンド演奏。村内各団体による売店もあります。
■料金　[前売り(電話予約可)]
一般2,000円、中学生以下1,500円
[当日]
一般2,500円、中学生以下2,000円
主催・詳細／FMXinさめがわ実行委員会 ☎0247-49-2626［昼間］ ☎0247-49-2770［夜間・土・日］



かぼちゃ美人の山・野菜直売会

■日時　①5月4日(木)午前10時～午後3時
②5月5日(金)午前10時～午後3時
■場所　①モトパーク森（FMX会場）
②鹿角平観光牧場
■内容　新鮮でおいしい旬の野菜・山菜などの直売
主催／かぼちゃ美人の会

ニジマス釣り天狗好楽会

■日時　5月5日(金)午前7時～午後3時
■場所　鮫川本流（赤坂東野字広畑地内）
■料金　［前売り］一般2,500円、会員1,500円、学生（中学生）1,000円
［当日］前売り券の5割増し。小学生は午前10時まで無料（特設釣り場）
■詳細　鮫川村商工会 ☎0247-49-2171
主催／鮫川村水産資源保護協会

「手・まめ・館」こども祭り

■日時　5月5日(金)午前10時～午後2時
■場所　「手・まめ・館」
■対象　中学生以下
■内容　大福を作ってみよう。新聞紙でかぶとを作ろう。
■料金　無料
主催／村農産物加工・直売所「手・まめ・館」 ☎0247-49-2556

■鮫川ふるさと春まつりスローガン募集

豊かな自然、さわやかな高原の村、村民の連携をテーマとする「鮫川ふるさと春まつり」のイメージにふさわしいスローガン（標語）を募集します。
応募資格　鮫川村民
応募方法　スローガン、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、事務局へ提出してください。
募集締め切り　4月10日(月)　午後5時必着
表彰　優秀作品を選考委員会で選考し、表彰します。
応募・問い合わせ　〒963-8401　大字赤坂中野字新宿39-5鮫川村役場企画調整課内 鮫川村ふるさとネットワーク委員会事務局　☎49-3115

■さわやか高原ふれあいマーケット(フリーマーケット)出店者募集

出店資格　村内在住の個人またはグループ
申し込み方法　所定の申込書に出店料金(1区画500円)を添えて事務局(役場企画調整課)に提出
申し込み期限　4月25日（火）

Information

くらしの情報 インフォメーション

役場の電話番号
0247-49-3111(代表)

【直通電話番号】

総務課	49-3111
	FAX 49-2651
住民福祉課［住民係］	49-3112
［健康係・福祉係］	49-3113
	FAX 49-2651
農林課	49-3114
	FAX 49-2112
企画調整課	49-3115
	FAX 49-3363
地域整備課［建設係］	49-3116
［環境係］	49-3196
	FAX 49-3363
農業委員会	49-3197
	FAX 49-2112
議会事務局	49-3198
出納室	49-3199

【その他の機関】

教育委員会	49-3151
	FAX 49-3152
図書館(FAX兼)	29-1150
公民館	49-2247
農業者トレーニングセンター(FAX兼)	49-3295
学校給食センター	49-2113
こどもセンター(鮫川保育園・鮫川幼稚園)	29-1010
	FAX 29-1012
保健センター	29-1231
国保診療所	49-2028
ほっとはうす・さめがわ(FAX兼)	48-2555
手・まめ・館	49-2556
	FAX 49-2445

今月の納期
5月1日(月)
軽自動車税

◆お知らせ1

農林業

たい肥を生産・販売する場合はご注意を

たい肥は、肥料取締法において、「特殊肥料」に位置づけられており、生産・販売する場合は、「県知事への届け出」と「品質表示」を実施しなければなりません。

たい肥を生産し、自分で使用する場合は、肥料取締法の対象とはなりませんが、他の誰かに反復継続的にたい肥を渡す場合（有償・無償の関係なく）は、肥料取締法に従う義務が生じます。

該当する方は、役場農林課に届出用紙がありますので、印鑑を持参のうえ届け出してください。

森林を伐採するときは届け出が必要です

森林を伐採するときには、事前の届け出が必要です。これは、森林を適正に管理するため義務付けられているもので、伐採届出書は、伐採を開始する日の前90日から30日までの間に村農林課へ提出してください。

ただし、次のような場合には届け出の必要はありません。

①松くい虫の駆除や道路などへの危険防止のための伐採
②開発行為の許可を受けたもの
③知事から認定を受けた森林施業計画に基づいた伐採
④除・間伐する場合　など

なお、保安林を伐採する場合は、県知事の許可が必要となります。

■**問い合わせ**　村農林課林業畜産係 ☎49-3114

年金

18年度の年金額は0・3%引き下げられます

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0・3%であったため、平成18年度の年金額は前年度より0・3%少ない額となります。満額の老齢基礎年金の場合は、月額200円ほどの引き下げとなります。

平成18年4月から新しい年金額となりますので、6月の定期支払（4月および5月分）から年金額が変更となります。

障害基礎年金と老齢基礎年金などを併せて受給できます

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給（併給）することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

■**問い合わせ**　ねんきんダイヤル（年金被保険者）☎0570-05-1165（年金を受給している方）☎0570-07-1165
福島社会保険事務局白河事務所 ☎0248-27-4164　村住民福祉課住民係☎49-3112

お知らせ

畜犬登録・狂犬病予防注射を実施します

平成18年度畜犬登録および狂犬病予防注射を次により行います。

期日　4月25日(火)～28日(金)の4日間
※実施場所・時間などについては、4月1日の回覧文書でお知らせします。

対象　平成18年4月25日現在で、生後91日以上の犬

注意　狂犬病予防注射の集合注射は、年1回の実施となりますので、忘れずに受けてください。

■**問い合わせ**　村地域整備課環境係 ☎49-3196

◆お知らせ２

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用Ⅰ種試験およびⅡ種試験（いずれも大学卒業程度）を実施します。なお、申し込み用紙の請求や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは人事院東北事務局第二課試験係までお問い合わせください。

Ⅰ種試験　受付期間…４月３日(月)から10日(月)まで（郵送の場合は最終日消印有効）／第１次試験…４月30日(日)

Ⅱ種試験　受付期間…４月14日(金)から25日(金)まで（郵送の場合は最終日消印有効）／第１次試験…６月18日(日)

■**問い合わせ**　人事院東北事務局第二課試験係☎022-221-2022

福島労働局から労働保険年度更新のお知らせ

平成18年度の労働保険の年度更新をする時期になりました。４月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよく読み、５月22日(月)までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをしてください。

■**問い合わせ**　福島労働局総務部労働保険徴収室☎024-536-4607

福島県労働委員会からのお知らせ

福島県労働委員会は、労働者個人や労働組合と使用者との間の労使トラブルを公正・中立な立場で、迅速・円満に解決を図る福島県の行政委員会です。お気軽にご相談ください。また、労使関係に役立つメールマガジンを発行していますので、ご活用ください。

相談日時　月曜日～金曜日、午前８時30分～午後５時15分

■**問い合わせ**　福島県労働委員会事務局審査調整グループ☎024-521-7594

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って「お金を貸します」といった内容の偽DM（ダイレクトメール）や携帯メールを送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。

騙されないための心構え三か条　①取引関係のないところから突然送られてくる「お金貸します」のDM・携帯メールなどに注意②融資をする前に、さまざまな口実でお金を振り込ませようとする手口に注意③「貸します詐欺」かもしれないと感じたら送金の前に以下に問い合わせる。（☎03-5320-4775）

■**問い合わせ**　東京都産業労働局金融部貸金業対策課☎03-5320-4779

鮫川村街頭犯罪発生状況

棚倉警察署（☎33-3241）

対象犯罪	発生件数	累計
空き巣	0	0
忍び込み	0	0
出店荒らし	0	0
事務所荒らし	0	0
ひったくり	0	0
車上ねらい	0	1
無施錠	0	1
ガラス破り	0	0
鍵穴破壊	0	0
自転車・バイク	0	0
その他	0	0
自動販売機ねらい	0	0
部品ねらい	0	0
自動車盗	1	1
オートバイ盗	0	0
自転車盗	0	0
計	1	2

発生件数：２月25日～３月24日
累計：１月１日～３月24日

●村内の工事現場で油圧ショベルが盗まれる犯罪が発生しています。犯人はちょっとした隙を狙っています。不審な車を見かけたら早期通報をお願いします。

◆いきいき健康通信　文／村住民福祉課健康係　中川西ミユキ栄養士

花粉症対策できていますか？

花粉の多く飛ぶ季節になりました。昨年の春は、花粉が多く飛び、スギ花粉でいえば、観測史上最多の飛散量を記録したそうです。今年は、おおむね昨年の半分以下と予想されており、一般に、花粉が大量飛散した次の年は飛散量が少ないそうですが、油断は禁物です。今からできる花粉症対策をしましょう。

■花粉の多く飛ぶ時期

花粉といってもさまざまですが特に多いのがスギ花粉です。おおむね、１月から５月に多く年を越して暖かい日が続くと花粉も一斉に飛び始めると言われています。

■花粉症の起こる原因と症状

花粉症とは、アレルギー疾患の総称で、アレルギーの細胞から放出されるロイコトリエンなどの物質が神経や血管を刺激するために起こります。これにより、次のような症状が現れます。

くしゃみ…鼻の粘膜の知覚神経が刺激されて起こり、その反射で鼻水が出ます。

鼻づまり…血管の拡張と血管からの水分の放出により鼻が腫れるために起こります。

目のかゆみ…ヒスタミン(たんぱく質が分解してできるアレルギーのもとになる有毒成分)が神経を刺激するために起こります。そのためアレルギー性鼻炎やアレルギー性結膜炎を招きます。

■花粉症の予防対策

①花粉を体に付着させない…花粉情報に注意する／飛散の多い時の外出を控える／飛散の多い時は窓、戸を閉めておく／飛散の多い時は外出時にマスク、メガネを使用する／帰宅時は、衣服や髪をよく払ってから入室する（洗顔、うがいをして、鼻をかむ）／掃除をこまめに行う／表面がケバケバした毛織物などのコートの使用は避ける

②生活習慣の改善…酒・タバコを控える（鼻や喉の粘膜を傷つける原因にもなります）／規則的な生活を心がける（不規則な生活は、自律神経のバランスを崩し、症状を悪化させていることも考えられます）／規則的な食事を心がける（高カロリー・高たんぱく食品の過剰摂取は、身体の免疫機能を弱くさせてアレルギー症状を悪化させます。主食・主菜・副菜・汁物を満遍なく摂り入れてバランスのとれた食事をしましょう）

花粉症ほど、体質や生活習慣によって症状が変わる病気は珍しいと言われています。今出来る事から花粉症対策を心がけて快適な生活を送りましょう。

Book

図書の缶詰

図書館からおすすめの本をご紹介

鮫川村図書館☎29-1150



どろんこ（アラン・メッツ著、パロル舎）

今日はとってもいいお天気。川ではおおかみのジルが水遊び、子ぶたのジュールはどろ遊び。いびきをかいて眠りはじめたジュールにジルは文句を言い出します。大喧嘩になった二人はちゃんと仲直りできるのでしょうか？



薬草の実用事典（田中孝治著、家の光協会）

刺身にはワサビ、ダイコン、シソ。ステーキやとんかつにはキャベツ、パセリ、クレソンなどが欠かせません。薬味という言葉は、これら薬草を味わう意味で生まれました。身近な薬草をもう一度見直しましょう。

火	水	木	金	土
				4/1 ●平成18年度のスタート
4 ●保育開始日[こ]	5 ●おはなしの森…16:00～16:30[図]	6 ●各小中学校入学式・第１学期始業式 ●春の全国交通安全運動（～15日）	7	8
11	12 ●おはなしの森…16:00～16:30[図]	13	14	15
18 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保]	19 ●社会復帰支援事業（やまぶきの会)…10:00～15:00[保] ●鮫中修学旅行（～21日） ●おはなしの森…16:00～16:30[図]	20 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保] ●農業委員会総会 ●心配ごと相談…13:00～15:00[公] ●鮫中1･2年生遠足 ●教育委員会臨時会	21	22
25 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保] ●畜犬登録・狂犬病予防注射	26 ●畜犬登録・狂犬病予防注射 ●おはなしの森…16:00～16:30[図]	27 ●筋力づくり教室…10:00～15:00[保] ●畜犬登録・狂犬病予防注射 ●鮫小なかよし遠足	28 ●畜犬登録・狂犬病予防注射	29 *みどりの日* ㊡あらまちクリニック(棚倉町)☎33-8018 金沢医院(矢祭町)☎46-2312
2	3 *憲法記念日* ㊡塙厚生病院(塙町)☎43-1145 ●鮫川ふるさと春まつり 2006 ●図書館休館日	4 *国民の休日* ㊡杉山胃腸科外科皮膚科(棚倉町)☎33-7551 車田病院(塙町)☎43-1019 ●鮫川ふるさと春まつり 2006 ●図書館休館日	5 *こどもの日* ㊡和田医院(棚倉町)☎33-2012 東舘診療所(矢祭町)☎46-3165 ●鮫川ふるさと春まつり 2006 ●図書館休館日	6

[公]＝公民館　[保]＝保健センター　[図]＝図書館　[トレセン]＝農業者トレーニングセンター　[ほ]＝ほっとはうす・さめがわ　[こ]＝こどもセンター

●お誕生おめでとうございます

（２月届け出分・敬称略）

お誕生はありません

●おくやみ申し上げます

（２月届け出分・敬称略）

住所	氏名	月日	年齢
薄ヶ久保	高木　市郎	2. 7	67歳
菅田	関根　トハ	2. 9	94歳
茅	藤田　ヒデ	2.10	88歳
中	鈴木　好美	2.19	77歳
青生野	笹島　正見	2.24	90歳

●人の動き　3/1現在・（　）は前月比

人口	4,487 人	（－4）
男	2,229 人	（±0）
女	2,258 人	（－4）
世帯	1,124 戸	（＋1）

●寄付・寄贈　（２月受理分・敬称略）

■社会福祉事業のために[金員]…高木洋市（薄ヶ久保）、藤田清（茅）、関根一男（菅田）、鈴木善康（中）、笹島光儀（青生野）

※お誕生・おくやみ・寄附欄への掲載を希望されない方は、届け出の際に申し出てください。

●topics

自衛隊入隊者を激励

自衛隊入隊者激励会は３月14日、村長室で行われました。今回、自衛隊（陸上）に入隊するのは、圓井靖彦さん（西山字鬼越・郡山駐屯地）と芳賀恵里香さん（西山字摺合・多賀城駐屯地）の２人。 村などから２人に対し激励の品が贈られました。



激励を受ける入隊者

思春期ふれあい体験学習が特別賞受賞

平成17年度東白川郡小中学校教職員研究審査会が１月25日、棚倉小で行われ、村内の小中学校養護教諭で構成する鮫川村養護教諭部会が見事特別賞を受賞しました。同部会は、保健授業の一環で赤ちゃんや妊婦に直接ふれあう「思春期体験学習」を３年間実施。その実践記録をまとめ出品したものが評価されました。

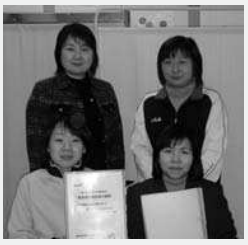

受賞を喜ぶ青生野小の矢吹養護教諭（上段左）、鮫川小の生田目保健主事（同右）、松田養護助教諭（下段左）、鮫川中の高信養護教諭（同右）

●編/集/後/記

■今回の人事異動により、広報担当課が総務課から企画調整課に変わります。これまでと変わらぬご支援ご協力をお願いします。■今月から新年度。季節はすっかり春らしくなり、新たな気持ちで１年をスタートしたいと思います。　（緑川）

4 生活情報カレンダー 月1日～5月6日

※行事などの日程は都合により変更になる場合があります。

日	月
2 ㊡勝田医院（棚倉町）☎33-3008 車田病院（塙町）☎43-1019 鹿岡産婦人科医院（石川町）☎26-2623	**3** ●図書館休館日
9 ㊡大木医院（棚倉町）☎33-2424 中島医院（塙町）☎43-0373 中島病院（石川町）☎26-3415	**10** ●図書館休館日 ●４カ月児健診・ＢＣＧ接種・お母さんの口腔健康相談…13：30～／塙厚生病院 ●入園式[こ]
16 ㊡東白川中央病院（棚倉町）☎33-3263 東舘診療所（矢祭町）☎46-3165 中島病院（石川町）☎26-3415	**17** ●図書館休館日
23 ㊡藤田医院（棚倉町）☎33-2013 石川医院（塙町）☎43-0003 中島病院（石川町）☎26-3415	**24** ●図書館休館日
30 ㊡おおひら整形外科クリニック（棚倉町）☎33-9468 木村医院（矢祭町）☎46-3528	**5/1** ●図書館休館日 ●軽自動車税納期限

㊡＝休日当番医



火打石のしだれ桜（赤坂西野字火打石）

天正10（1582）年に植えられたと伝えられ、樹齢400年を越えます。笠のように広がる枝ぶりの良さが評判で、毎年多くの人がその姿を映そうとカメラを手に訪れます。昨年からは開花時期にライトアップが行われています。



二段田のひがん桜（西山字二段田）

樹齢およそ350年。この場所に共同墓地がつくられた際に植えられたものと伝えられ、高さが30メートルにもなります。開花期には、空に向かうように広がった枝からピンクの花がこぼれんばかりに咲き誇ります。



官沢の地蔵様のしだれ桜（赤坂西野字官沢）

樹齢およそ200年。小枝が多く、開花期には花と花が重なり合い、ピンクのカーテンのような美しさとなります。根元には、地蔵様を祀った小さな地蔵堂があります。



長遠寺のしだれ桜（赤坂中野字伏木田）

長遠寺の境内にあり、樹齢200年を数えます。のどかさを感じさせる桜ですが、天明の飢饉（1782～1787年）の際、餓死者の供養のため植えられたと伝えられています。

さめがわの桜見に行こう

春の訪れを告げるさまざまな花たち。
なかでも、桜は毎年見事な花を咲かせ、
私たちの心を癒してくれます。
ここでは、村内で咲き誇る桜の名所
（福島県緑の文化財に指定された桜）
を紹介します。
桜の名所を一度訪れてみませんか。

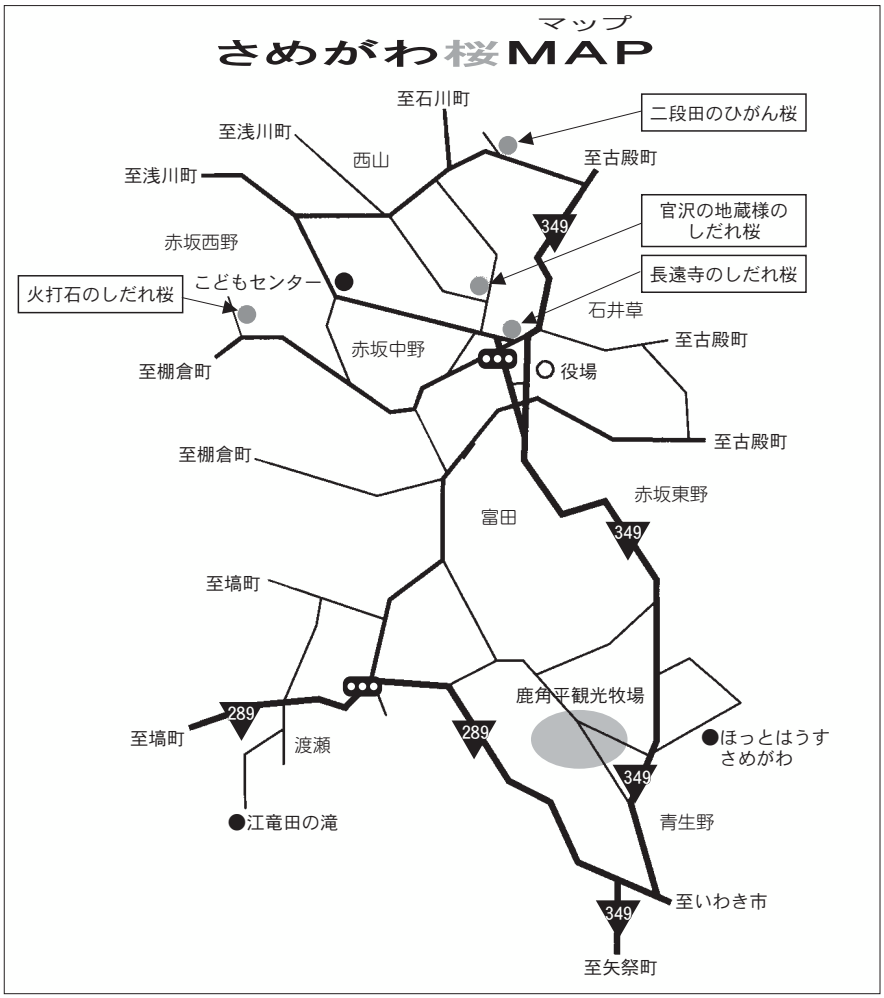

広報 さめがわ　No.624［平成18年4月1日発行］
■発行・編集／福島県鮫川村役場企画調整課　〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5　■TEL 0247-49-3115
■FAX 0247-49-3363　■ホームページ http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/　■E-メール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp